

藤田医科大学 評価シート

2023年度（評価対象期間：2023年4月～2024年3月）

※入力にあたり入力欄が不足する場合は、行を追加するなどご自由に変更してください。

基準1：理念・目的

1. 現状説明

※自己評価は、「S：極めて良好」、「A：良好」、「B：軽度な問題がある」、「C：重度な問題がある」、また項目が該当しない場合は、「該当なし」を選択。

評価・点検項目		評価の視点		自己評価
1-1-1	大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	(1)	建学の精神「独創一理」の概念と、それに基づく学部・学科、研究科における人材養成その他の教育研究上の目的の設定状況とその内容	A
JACME エリア1				
【現状】				
評価の視点ごとに、「いつ」、「主体（会議名、誰が）」、「どのように（方法・指標）」、「何を」実施しているかなど第三者が理解できるように具体的に説明してください。				
<p>本学の建学の精神は、創設者である藤田啓介初代理事長・学長（1989(平成元)年10月より総長）によって掲げられた「独創一理」である。</p> <p>本学のホームページでは、建学の理念「独創一理」について次のように説明している。</p> <p>「建学の理念は「独創一理」。その精神はいつの時代も揺らぐことなく時空を超えて通用する本学のコンセプトです。「独創一理」は、あなた自身の創造力が新しい時代を切り拓く力となる、という私たちの信念を示したものです。この理念は、あなたに既存概念にとらわれない自由な発想と大きな可能性を与えてくれることでしょう。」</p> <p>この理念の下、大学の目的を藤田医科大学学則第1条に、大学院各研究科の目的を藤田医科大学大学院学則第1条にそれぞれ定めている。</p> <p>建学の理念及び大学又は各研究科の目的に基づいて、各学部・学科においては「教育理念」又は「教育目標」を、各研究科の専攻においては「教育研究上の目的」又は「教育目標」を公表している。</p> <p>大学学則第2条第2項に学部及び学科ごとの人材の養成に関する目的は別表に定める旨を規定、学則末尾に下表に示す「別表1 学部及び学科ごとの人材の養成に関する目的」として明記している。</p> <p>医学研究科の医科学専攻修士課程及び医学専攻博士課程、保健学研究科の保健学専攻修士課程及び医療科学専攻博士後期課程におけるそれぞれの人材の養成に関する目的は、大学院学則第3条第2項乃至第5項に定めている。</p> <p>医学部では使命や3ポリシーの見直しを7年に1回定期的に行う方針となっている。2024年2月に全学教学運営委員会にて、医学部の教育目標の改訂を審議し、承認された。表現の一部を修正するとともに、Fujita VISON 2030で柱の一つとなった「社会貢献」の言葉を入れ、『「独創一理」の建学の理念の下に、「リサーチマインドの涵養」、「グローバル化」、「最先端医療、地域医療、介護福祉を担える新医療人の育成」という医学教育改革の三本柱を基軸とした教育プログラムを提供し、独創的な学究精神と国際的視野を持って医学・医療の様々な分野でリーダーとして社会に貢献できる誠実で謙虚な医師を育成する。』という文章に改訂した。</p>				
【根拠資料】				
上記説明の根拠となる「議事録」、「印刷物」、「ホームページURL」、「組織内資料」等を記入してください。				
根拠資料名				
大学ホームページ「建学の精神」 https://www.fujita-hu.ac.jp/about/philosophy.html				
藤田医科大学大学院学則				
藤田医科大学学則				

評価・点検項目		評価の視点	自己評価
1-1-2	大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	(1) 建学の精神並びに大学の目的等は、どのような方法により教職員及び学生に周知され、また、社会に公表されているか。	A
JACME エリア1			
【現状】			
評価の視点ごとに、「いつ」、「主体（会議名、誰が）」、「どのように（方法・指標）」、「何を」実施しているかなど第三者が理解できるように具体的に説明してください。			
<p>建学の精神に基づき、大学、各学部・学科の目的は、1.1.1. で述べたように藤田医科大学学則に定めて明示している。同じく大学院各研究科・専攻の目的は、藤田医科大学大学院学則に定めて明示している。</p> <p>教職員及び学生への周知については、大学ホームページに建学の理念、藤田医科大学学則、藤田医科大学大学院学則を掲載し閲覧可能としている。</p> <p>学生にはこのほかに、全学共通学生便覧に建学の精神を収載している。大学学則又は大学院学則については、医学部及び医学研究科はそれぞれの学生便覧に収載し、医療科学部、保健衛生学部及び保健学研究科はそれぞれの学生専用ポータルサイトに掲載して周知を図っている。</p> <p>保護者や社会に対しては、大学ホームページ及び大学ポर्टレートに上記を掲載して公表に努めている。英語で「独創一理」の理念を「Our creativity for the people（私たちの創造力を人々のために）」と簡潔に表現し、英語版ホームページ「school philosophy」の中で詳細に説明している。</p>			
【根拠資料】			
上記説明の根拠となる「議事録」、「印刷物」、「ホームページURL」、「組織内資料」等を記入してください。			
根拠資料名			
大学ホームページ			

評価・点検項目		評価の視点		自己評価
1-1-3	大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	(1)	教育、研究、医療・福祉、経営の全分野にわたる中・長期目標を示す「藤田学園ビジョン」の設定及び公表	A
		(2)	「藤田学園ビジョン」達成に向けた各部門における事業（取組）の計画及び実施状況 ・認証評価結果等を踏まえた計画策定となっているか ・具体的かつ実現可能なものとなっているか	B
JACME エリア1				
【現状】				
評価の視点ごとに、「いつ」、「主体（会議名、誰が）」、「どのように（方法・指標）」、「何を」実施しているかなど第三者が理解できるように具体的に説明してください。				
<p>(1) ビジョンの策定については法人本部を中心に行っている。「藤田学園ビジョン2025」が早期に達成されたため、2022年4月に「社会貢献」という新しい柱を加えた「Fujita VISION 2030」を発表した。「その時、いちばん動ける藤田学園へ」をスローガンに、災害時医療、健康長寿問題、研究の推進など未来社会のあらゆる課題に“All Fujita”で挑み、貢献していく姿勢を打ち出している。ビジョンの内容については、大学ホームページにて広く公表している。教職員に対しては、学園方針説明会において、理事長・学長等学園の役員より説明を行っている。また、冊子や携帯用のカードを配付など新ビジョンの周知への取組も行っている。学生に対しては、学生ポータルサイトの掲載とともに、学生全員の防災士資格取得による社会貢献などの実際の取組を通じて周知、理解を促している。</p> <p>(2) ビジョンに基づいて各部門のアクションプラン、年度ごとの具体的な事業計画を策定し実施している。医学部では2023年6月に受審した医学教育分野別評価の評価結果も踏まえた拠点方針を策定している。医療科学部では自律と創造により教育・研究・社会貢献をリードするグローバルな学部となることを目指し優先順位をつけ行動を開始している。保健衛生学部ではビジョンにある災害時対応ができる人材育成に向けて、教職員の防災士資格取得に取組み、2023年度までに教員92名中90名が取得した。各部門のアクションプランの策定及び職員への周知を推進するとともに、アクションプランの達成状況や実現可能性に関しては毎年度の自己点検評価において詳細に確認を行うことが望ましいが、十分な実施に至っていない。研究部門ではFujita VISION 2030に基づいた2023年度藤田医科大学研究体制整備計画を作成。医学部、医療科学部、保健衛生学部、研究施設毎に2025年将来像を達成すべく、人員計画を含めた研究体制が計画されていた。2023年度は「URA室」「生物統計室」「創薬支援室」の設置をはじめ研究支援を推進するための改組も行った。</p>				
【根拠資料】				
上記説明の根拠となる「議事録」、「印刷物」、「ホームページURL」、「組織内資料」等を記入してください。				
根拠資料名				
藤田学園ビジョン2030				
2023年度事業計画、2023年度アクションプラン				
組織図				

2. 長所・特色

有意な成果が見られる事項、先駆性・独自性のある事項がある場合、目標として意図した成果が何であったかを明らかにしたうえで、実際にあがった成果が確認できる根拠を示しながら記述してください。 特にない場合は「なし」としてください。

点検・評価項目番号	長所・特色
1-1-3	「藤田ビジョン2030」を策定し「その時、いちばん動ける藤田学園へ」をスローガンに、災害時医療、健康長寿問題、研究の推進など未来社会のあらゆる課題に学生・教職員の区別なく“All Fujita”で挑み、貢献していく姿勢を明確にしている。
【根拠資料】 上記説明の根拠となる「議事録」、「印刷物」、「ホームページURL」、「組織内資料」等を記入してください。	
根拠資料名	
大学ホームページ	

3. 課題・問題点

理念・目的を実現する上での課題、基礎要件に関する問題、大学としてふさわしい水準を確保する上での問題がある場合、記述してください。 特にない場合は「なし」としてください。

点検・評価項目番号	課題・問題点
1-1-3	アクションプラン策定が一部部門で策定途中であり、教職員への周知が充分になされていないことが課題であったが改善されている。職員への周知をさらに推進するとともに、アクションプランの達成状況や実現可能性に関しては毎年度の自己点検評価において詳細に確認を行うことが望ましいが、十分な実施に至っていない。

4. 課題・問題点に対する改善策

「3. 課題・問題点」の事項の改善策がある場合は、その具体的な計画（既に行っている場合はその進捗状況も含めて）を記述してください。

点検・評価項目番号	改善策
1-1-3	各部門のアクションプランの策定及び職員への周知を引き続き推進する。アクションプランの達成状況や実現可能性に関しては毎年度の自己点検評価において確認を行う。

5. 基準1の全体の自己評価

基準全体の評価を、
「S：極めて良好」、「A：良好」、「B：軽度な問題がある」、「C：重度な問題がある」から選択してください。

自己評価
B

評価シート

2023年度（評価対象期間：2023年4月～2024年3月）

※入力にあたり入力欄が不足する場合は、行を追加するなどご自由に変更してください。

基準2：内部質保証

1. 現状説明

※自己評価は、「S：極めて良好」、「A：良好」、「B：軽度な問題がある」、「C：重度な問題がある」、また項目が該当しない場合は、「該当なし」を選択。

評価・点検項目		評価の視点		自己評価
2-1-1	内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。	(1)	下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続の設定とその明示 <ul style="list-style-type: none"> ・内部質保証に関する大学の基本的な考え方 ・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織（全学教学運営委員会）の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部、研究科その他の組織との役割分担 ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（PDCAサイクルの運用プロセスなど） 	A
JACME エリア7				
【現状】				
評価の視点ごとに「いつ」、「主体（会議名、誰が）」、「どのように（方法・指標）」、「何を」実施しているかなど第三者が理解できるように具体的に説明してください。				
<p>大学学則第1条の2に「本学は、その教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うことに努めなければならない」と定めている。</p> <p>また、本大学院学則第1条の2に「本大学院は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする」と定めている。</p> <p>そして、藤田医科大学自己点検・評価委員会規程に基づき、教育、研究、診療水準の向上と内部質保証の推進を図り、これらの活動等について現状を的確に把握し、自ら点検・評価をおこなうために藤田医科大学自己点検・評価委員会（以下、自己点検・評価委員会という）を設けている。</p> <p>また、大学学則第5条の2に基づき、学長のリーダーシップの下に全学的な教学マネジメントを行う藤田医科大学全学教学運営委員会（以下、全学教学運営委員会という）を設け、全学教学運営委員会規程第1条の2第2項に「委員会は、内部質保証の推進に責任を負う組織として教育課程の編成に関する全学的な方針を策定し、自己点検・評価の結果等に基づいて教育プログラムの成果を検証し、改革サイクルを確立する役割を担う」と規定し、全学的な内部質保証の推進責任組織とその点検評価実施組織、及びそれらの役割を明確に示している。</p> <p>これら関係する規程は大学ホームページで公表し、学内で共有している。</p> <p>これまで、内部質保証を推進する「全学教学運営委員会」の委員長と内部質保証を点検・評価する委員長が共に学長であり、委員構成も全学教学運営委員会と殆ど重複していることが課題であった。学外の有識者を委員として構成することにより客観性を担保していたが、より一層の客観性・妥当性を確保する体制整備を目指し、自己点検・評価の体制の見直しを2021年9月より図っている。具体的には、自己点検・評価委員会委員長を副学長とし、委員も全学教学運営委員会と重複しないよう構成する。また、外部の有識者（他大学、自治体、産業界等）の方のみで構成される外部評価委員会を設置することにより自己点検・評価の適正性、客観性を担保する。2021～2023年度にかけて新しい内部質保証体制を構築した。次年度以降は新しい自己点検評価体制での運用を軌道に乗せるとともに、より良い運用となるよう見直し、改善していく。</p>				
【根拠資料】				
上記説明の根拠となる「議事録」、「印刷物」、「ホームページURL」、「組織内資料」等を記入してください。				
根拠資料名				
藤田医科大学学則、藤田医科大学大学院学則				
藤田医科大学自己点検・評価委員会規程、自己点検評価体制図				

評価・点検項目		評価の視点		自己評価
2-1-2	内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。	(1)	全学教学運営委員会及び学内体制の整備	A
		(2)	全学教学運営委員会のメンバー構成	A

JACME エリア7

【現状】

評価の視点ごとに、「いつ」、「主体（会議名、誰が）」、「どのように（方法・指標）」、「何を」実施しているかなど第三者が理解できるように具体的に説明してください。

全学的な内部質保証の推進組織である「全学教学運営委員会」は、学長を委員長として下記の委員で構成されている。また、委員の他、法人常勤監事及び法人理事長が陪席している。さらに、委員には、法人本部総務部長及び広報部長が加わり、大学内外の情報や見解の共有及び業務の監査を担っている。

全学教学運営委員会の主な構成員

・学長 ・副学長及び学長補佐 ・学部長（研究科長） ・国際交流推進センター長 ・地域連携教育推進センター長 ・IR推進センター長 ・アセンブリ教育センター長
 ・研究推進本部長 ・国際再生医療センター長 ・産学連携推進センター長 ・附属病院長 ・教務委員長 ・大学事務局長及び事務部長 ・法人本部総務部長及び広報部長

全学教学運営委員会は、学長のリーダーシップのもと、教学のPDCAサイクルを実行する体制として整備されている。委員会では以下の事項を協議している。

・教育に関する事項 ・内部質保証に関する事項 ・入学試験に関する事項 ・研究に関する事項 ・大学間連携に関する事項 ・国際交流に関する事項 ・産学連携に関する事項 ・地域連携に関する事項 ・その他学長が必要と認めた事項
 全学教学運営委員会は、下部組織として教育、研究、国際、地域に関する各部会を設置している。各学部及び各部会で協議、検討された内容は全学教学運営委員会で報告、審議される。

全学教学運営委員会の機能を強化するため、2024年4月より体制を変更する予定である。具体的には、全学教学運営委員会の小委員会として研究推進本部会議と教育推進本部会議を設置する。また、全学教学運営委員会において、研究・教育の報告に加え、病院局からの報告、医療・福祉連携推進本部からの報告も議事に入れる。

【根拠資料】

上記説明の根拠となる「議事録」、「印刷物」、「ホームページURL」、「組織内資料」等を記入してください。

根拠資料名

藤田医科大学全学教学運営委員会規程

全学教学運営委員会委員一覧

評価・点検項目		評価の視点		自己評価
2-1-3	方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。	(1)	学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定状況	A
		(2)	学部、研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み	A
		(3)	学部、研究科その他の組織における点検・評価の実施と結果に基づく改善・向上の計画的な実施	A
		(4)	文部科学省及び大学基準協会等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対する適切な対応	A
		(5)	点検・評価における客観性、妥当性の確保	A

JACME エリア7

【現状】

評価の視点ごとに、「いつ」、「主体（会議名、誰が）」、「どのように（方法・指標）」、「何を」実施しているかなど第三者が理解できるように具体的に説明してください。

(1) 本学は、建学の精神「独創一理」に基づき教育理念又は教育目標を定め、その理念及び目標に基づいた学位授与方針（ディプロマポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）及び学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）を学部・学科、研究科の専攻ごとに定めている。大学としてのポリシーが定められていないため、策定に向け検討を開始している。

(2) 本学は全学内部質保証推進組織として全学教学運営委員会を設置し、同委員長は各学部又は研究科等より3ポリシー、教育課程の編成、教育内容及び方法の改善、学修成果の評価に関する事項及び内部質保証に関する事項の定期的な報告を受け、協議、決定をすることで教育のPDCAサイクルを機能させている。同委員会での協議、決定に際しては、各学部、研究科等からの報告の他、IR推進センターによるデータの収集、統合分析による適切な情報提供を受け、教育活動の充実、発展に資している。

各学部・研究科においては、学部長・研究科長、副学部長、教務委員長などの主要委員会委員長が出席する会議を定期的に行い、課題、懸案事項について相談・検討し、PDCAを回している。

(3) 自己点検・評価委員会の下に、各学部、研究科又は組織のPDCAサイクル機能や内部質保証システムの妥当性及び有効性を検証するために、小委員会を設置している。

各小委員会は自己点検・評価委員会の定める点検・評価実施サイクルに基づき自己点検・評価を実施し、その結果は全学教学運営委員会に報告する。並行して、自己点検・評価委員会は各小委員会からの点検・評価報告書を基に全学的観点による自己点検・評価を行い、その結果を纏めた報告書を全学教学運営委員会に提出、そこで審議後、理事会に提出し承認を得る。2021年度評価結果より外部評価委員会の評価を受け、外部委員の意見とともに報告書を全学教学運営委員会に提出することにより、さらに客観性と妥当性の確保に努めている。

医療科学部では上記全学共通の点検項目以外に、2023年度分より、教育推進ユニット、研究推進ユニットおよび臨床教育連携ユニット、教務委員会、入学試験委員会、学生指導委員会、FD・SD委員会それぞれに対してPDCAサイクルにより内部質保証が適切に担保されているか、新たに自己点検評価を1年に一度行うこととした。

(4) 大学基準協会の認証評価を2021年9月に受審し、大学基準に適合しているとの評価を受けている（認定期間は2022年4月1日～2029年3月31日）。改善を求められた事項については速やかに学長を中心とする全学教学運営委員会において共有され、対応の検討を開始している。

2022年度は以下の検討を行った。

改善課題1 大学院教育課程・学習成果

各研究科の学習成果の測定方法において、学位論文審査と最終試験による学習成果の把握・評価の方法と学位授与方針に定めた学習成果の対応が明瞭となるよう、2023年度に向けて博士課程カリキュラム改革を行い、学位授与方針に基づく学習成果を適切に把握・評価できる体制を整えた。

改善課題2 大学院学生の受け入れ

医学研究科の学生の受け入れの方針について、修士課程と博士課程の基準を見直した。

改善課題3 医療科学部教育課程・学習成果

教育課程の編成・実施方針に、医療科学部医療検査学科では教育課程の編成及び実施、医療科学部放射線学科では教育課程の編成に関する基本的な考え方を示していないとの指摘に対し、3ポリシーを改訂した。

2023年度は以下の検討を行った

改善課題4 保健衛生学部教育課程・学習成果

教育課程の編成・実施方針に、保健衛生学部リハビリテーション学科では教育課程の編成及び実施、保健衛生学部看護学科では教育課程の編成に関する基本的な考え方を示していない。さらに、保健衛生学部リハビリテーション学科では、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を授与する学位ごとに設定していないとの指摘に対し、2024年度から開始する新カリキュラムから授与する学位ごとに、課程修了にあたって学生が修得することが求められている知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学修成果を明示したディプロマ・ポリシーを新たに設定した。

文部科学省設置計画履行状況調査については、報告した事項に対し、文部科学省より特に指摘はなかった。報告書については大学ホームページにおいて公表をしている。

(5) 点検評価においてはIR推進センターによる客観的データや外部からの意見聴取結果を活用している。自己点検評価委員会の評価は全学教学運営委員会に提出、そこで審議後、理事会に提出し承認を得る。2021年度評価結果より外部評価委員会の評価を受け、外部委員の意見とともに報告書を全学教学運営委員会に提出することにより、さらに客観性と妥当性の確保に努めている。

【根拠資料】

上記説明の根拠となる「議事録」、「印刷物」、「ホームページURL」、「組織内資料」等を記入してください。

根拠資料名

自己点検・評価新体制図

評価・点検項目		評価の視点		自己評価
2-1-4	教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表	(1)	教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表	A
		(2)	公表する情報の正確性、信頼性	A
		(3)	公表する情報の適切な更新	A

JACME エリア7

【現状】

評価の視点ごとに、「いつ」、「主体（会議名、誰が）」、「どのように（方法・指標）」、「何を」実施しているかなど第三者が理解できるように具体的に説明してください。

(1) (3) 自己点検・評価結果、財務情報、教育研究活動、その他学校教育法施行規則において公表することと定められている教育情報については全て大学ホームページに掲載している。「情報の公表」ページに必要情報を集約しており、学事課が定期的に更新作業を行っている。

(2) 自己点検・評価結果や財務情報は掲載前に理事会の承認を得たものを掲載している。

【根拠資料】

上記説明の根拠となる「議事録」、「印刷物」、「ホームページURL」、「組織内資料」等を記入してください。

根拠資料名

大学ホームページ「情報の公表」ページ

評価・点検項目		評価の視点		自己評価
2-1-5	内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	(1)	PDCAサイクル等の適切性、有効性の定期的な点検・評価	A
		(2)	点検・評価における適切な根拠（資料、情報）の使用	A
		(3)	点検・評価結果に基づく改善・向上	A
JACME エリア7				
【現状】				
評価の視点ごとに、「いつ」、「主体（会議名、誰が）」、「どのように（方法・指標）」、「何を」実施しているかなど第三者が理解できるように具体的に説明してください。				
<p>大学基準協会により定められた新たな大学基準に則って、各学部等の自己点検・評価小委員会及び全学的観点による自己点検・評価を定期的実施するため、「自己点検・評価の実施サイクル」を定めている。</p> <p>基準4「教育課程・学習成果」と基準5「学生の受け入れ」については毎年必ず点検・評価を行うこととしていたが、2021年9月の大学認証評価受審後に自己点検・評価体制および項目を見直し、基準1～10の全てについて毎年度点検を行うこととした。</p> <p>3ポリシーに基づく取り組みの適切性に関する点検・評価に際しては毎年学外（地域社会又は産業界）の客観的な意見を取り入れて行うこととしている。2023年度は2024年2月27日に「3ポリシーを踏まえた点検評価に関わる産業界・地域社会との意見交換会」を実施した。</p> <p>また、IR推進センターによる調査・分析結果、学生の達成度自己評価、入学試験の分析結果、学外組織への意見聴取等の情報に基づく点検・評価を行っている。</p> <p>さらに各学部では学生による授業評価アンケートを実施し、その分析・検討内容を用いて授業改善に向けたFDを学生代表者の参加のもと教務委員会によって実施されている。</p>				
【根拠資料】				
上記説明の根拠となる「議事録」、「印刷物」、「ホームページURL」、「組織内資料」等を記入してください。				
根拠資料名				
自己点検・評価の実施サイクル				
意見交換会議事録、IR推進センター各種報告書				

2. 長所・特色

有意な成果が見られる事項、先駆性・独自性のある事項がある場合、目標として意図した成果が何であったかを明らかにしたうえで、実際にあがった成果が確認できる根拠を示しながら記述してください。 特になし場合は「なし」としてください。

点検・評価項目番号	長所・特色
2-1-2	内部質保証のための全学的な方針及び手続きが明示され、内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織として「全学教学運営委員会」が設置・運営されている。また、「全学教学運営委員会」を中心とする教学マネジメント組織体制の下で内部質保証に重点を置き教育の質的転換を図る仕組みを全学的かつ計画的に推進している。

3. 課題・問題点

理念・目的を実現する上での課題、基礎要件に関する問題、大学としてふさわしい水準を確保する上での問題がある場合、記述してください。 特になし場合は「なし」としてください。

点検・評価項目番号	課題・問題点
2-1-1	毎年計画的に内部質保証のPDCAサイクルを機能させるために、毎年の自己点検・評価の実施時期を年次として明確に定めて運用する必要がある。
2-1-2	教育分野のビジョン実現のために、内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織である「全学教学運営委員会」による学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルの機能をよりいっそう高めることが求められる。

4. 課題・問題点に対する改善策

「3. 課題・問題点」の事項の改善策がある場合は、その具体的な計画（既の実施している場合はその進捗状況も含めて）を記述してください。

点検・評価項目番号	課題・問題点
2-1-1	毎年の自己点検・評価の実施、公表時期を年次として明確に定め運用する。新しい自己点検評価体制での運用を軌道に乗せる。
2-1-2	2024年4月より「教育推進本部会議」を新たに開催するとともに、「全学教学運営委員会」の構成員、報告事項を見直す。 全学教学運営委員会の機能を強化し、学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルをより効果的に回すように改善する計画である。

5. 基準2の全体の自己評価

基準全体の評価を、
「S：極めて良好」、「A：良好」、「B：軽度な問題がある」、「C：重度な問題がある」から選択してください。

自己評価
A

評価シート

2023年度（評価対象期間：2023年4月～2024年3月）

※入力にあたり入力欄が不足する場合は、行を追加するなどご自由に変更してください。

基準3：教育研究組織

1. 現状説明

※自己評価は「S：極めて良好」「A：良好」「B：軽度な問題がある」「C：重度な問題がある」また項目が該当しない場合は、「該当なし」を選択。

評価・点検項目		評価の視点		自己評価
3-1-1	大学の理念・目的に照らして、学部、研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	(1)	大学の理念・目的と学部（学科又は課程）構成及び研究科（研究科または専攻）構成との適合性	A
		(2)	大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性	A
		(3)	教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮	A

JACME エリア8

【現状】

評価の視点ごとに、「いつ」、「主体（会議名、誰が）」、「どのように（方法・指標）」、「何を」実施しているかなど第三者が理解できるように具体的に説明してください。

(1) 本学は「自身のもつ創造力が新しい時代を切り拓いていく力となりうる」という「独創一理」の理念のもと、医療系総合大学として、地域の保健、医療、福祉に貢献できる「良き医療人」の育成及び指導的人材となる研究者、教育者、臨床医等の高度専門職業人の育成を目的としている。特に近年の急速な少子高齢化や大学を取り巻く国際化の中、今まで以上に地域に根差した医療の提供や、多職種連携を実践できる人材、国際的な視野を持った医療人の養成が求められている。これらの高度化・複雑化する時代ニーズに対応すべく教育研究組織を設置している。

学部については2019（平成31）年度に学部再編並びに学科の統廃合を行い、現在は医学部（医学科）、医療科学部（医療検査学科、放射線学科）、保健衛生学部（看護学科、リハビリテーション学科）の3学部5学科体制にスリム化した。また、研究科については医学研究科博士課程、修士課程、保健学研究科博士後期課程、修士課程を設置している。

2023年度に医学研究科に病院経営学・管理学専攻（専門職学位課程）を開設した。院長・副院長・病院経営幹部を対象とした少人数制実践教育を行い、病院経営・病院管理に関するプロフェッショナルの育成を目指す。

また、2024年度からは保健学研究科を生体情報検査科学、医用量子科学、医用生体工学の領域を扱う医療科学研究科と看護学、リハビリテーション学の領域を扱う保健学研究科の2研究科体制に進化・発展させる。

(2) 4つの大学病院、地域包括ケア中核センター等の実習施設を設けている。これら施設は、臨床実習に留まらず、医療従事者の実践教育の場でもあり、知の還元および東海地区の医療提供体制進化にも大きく貢献している。

また、当該大学が養成する職種に限らず、薬剤師、歯科医師、管理栄養士、社会福祉士などの医療・福祉人材と連携し健康問題に取り組む、専門職連携教育（アセンブリ教育）を実施するため「アセンブリ教育センター」を設置している。

学園ビジョンの「社会貢献」の活動として、災害に強い地域づくりに貢献するため、2023年10月に「防災教育センター」を設置した。全学生、教職員の防災士資格取得に向けた防災士養成研修会の実施、地域・自治体の防災訓練・イベント参加、防災・減災に関する情報提供などを行っている。2024年1月の能登半島地震では防災士資格を取得した学生、教職員を派遣し、避難所支援を実施した。

2023年6月にはキャリア教育センター準備室を医療科学部に設置した。2024年度に全学的な「キャリア教育センター」設置に向け準備を進めている。

また、研究分野では、社会的な医療課題の解決に向け、国際水準の医学研究を行う研究推進本部を設置している。研究推進本部には「がん」「国際再生」「精神・神経」「感染症」「医科学」に特化したセンターが置かれている。

2022年度には大学直下に橋渡し研究統括本部を設置し、2022年12月次世代の医師及び医師以外の橋渡し研究支援人材の教育・育成を担う「橋渡し研究支援人材統合教育・育成センター」、学内外の橋渡し研究シーズの探索・創出を担う「橋渡し研究シーズ探索センター」、アカデミアで生み出された研究シーズを臨床へ橋渡し、薬事申請に耐えうる治験・臨床研究の支援を担う「治験・臨床研究支援センター」の3センターを統括本部に組み入れた。最先端医療提供への橋渡しとなる臨床研究や開発研究、治験を全学横断的に支援する体制を整えた。

(3) (1)(2)に記載のとおり学問の動向や社会的要請等に合わせ適宜教育研究組織を改組し対応している。2023年10月には「藤田医科大学 羽田クリニック」、次世代医療・研究の拠点「藤田医科大学東京 先端医療研究センター」を開所した。同センターでは、最先端の研究と、自由診療や先進医療による幅広い医療を両輪として展開している。

【根拠資料】 上記説明の根拠となる「議事録」、「印刷物」、「ホームページURL」、「組織内資料」等を記入してください。
根拠資料名
藤田学園組織図

評価・点検項目		評価の視点		自己評価
3-1-2	教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	(1)	適切な根拠（資料、情報）に基づく教育研究組織の構成の定期的な点検・評価	A
		(2)	点検・評価結果に基づく改善・向上	A

JACME エリア8

【現状】
評価の視点ごとに、「いつ」、「主体（会議名、誰が）」、「どのように（方法・指標）」、「何を」実施しているかなど第三者が理解できるように具体的に説明してください。

(1)各組織やセンターの運営状況は毎月、全学教学運営委員会へ報告され、審議される。全学教学運営委員会は、学長の権限の下に大学における教育研究の運営に関して方向付けを行っている。
学部または病院等の新設や学部改組等の方針及び計画については、理事長、学長を中心とする役員の下で検討され、理事会において決定される。決定事項は全学教学運営委員会及び各教授会において学長または担当理事である学部長等から報告され、各組織では、それに応じた取組みが行われる。また、毎月の理事会において学長から全学教学運営委員会報告を行い理事会と全学教学運営委員会の連携を密接なものとしている。

(2)2023年度は「藤田医科大学 羽田クリニック」、次世代医療・研究の拠点「藤田医科大学東京 先端医療研究センター」の開所、「防災教育センター」の設置など時代ニーズに即した組織変更を行った。また、2024年度からは保健学研究科を生体情報検査科学、医用量子科学、医用生体工学の領域を扱う医療科学研究科と看護学、リハビリテーション学の領域を扱う保健学研究科の2研究科体制にし、それぞれの専門性を高める体制へと発展させる。

定期的に学内組織を点検し、時代ニーズに即した組織づくりや、既存組織の改善・向上の取組を行っている。

【根拠資料】 上記説明の根拠となる「議事録」、「印刷物」、「ホームページURL」、「組織内資料」等を記入してください。
根拠資料名
全学教学運営委員会議事録、理事会報告

2. 長所・特色

有意な成果が見られる事項、先駆性・独自性のある事項がある場合、目標として意図した成果が何であったかを明らかにしたうえで、実際にあがった成果が確認できる根拠を示しながら記述してください。 特にない場合は「なし」としてください。

点検・評価項目番号	長所・特色
3-1-1	附置研究所を有する私立医科大学は僅かであり、さらに、広く研究活動をサポートする全学的組織を活発に機能させている私立医科系大学はごく僅かであり、長所・特色の一つと言える。
3-1-1	国内最多の病床数を誇る藤田医科大学病院、地域医療支援病院として地域に根差した医療を提供する藤田医科大学ばんだね病院、卓越したリハビリと緩和ケア医療を提供する藤田医科大学七栗記念病院、救急医療体制等地域の長年の課題解決を担う藤田医科大学岡崎医療センターという医療の質・病床数ともに充実した4つの大学病院を有している。これらの病院群では現場に適合した臨床的研究が活発に行われている。

3. 課題・問題点

理念・目的を実現する上での課題、基礎要件に関する問題、大学としてふさわしい水準を確保する上での問題がある場合、記述してください。 特にない場合は「なし」としてください。

点検・評価項目番号	課題・問題点
	なし

4. 課題・問題点に対する改善策

「3. 課題・問題点」の事項の改善策がある場合は、その具体的な計画（既に実施している場合はその進捗状況も含めて）を記述してください。

点検・評価項目番号	課題・問題点
	なし

5. 基準3の全体の自己評価

基準全体の評価を、
「S：極めて良好」、「A：良好」、「B：軽度な問題がある」、「C：重度な問題がある」から選択してください。

自己評価
A

評価シート

2023年度（評価対象期間：2023年4月～2024年3月）

※入力にあたり入力欄が不足する場合は、行を追加するなどご自由に変更してください。

基準4：教育課程・学習成果

1. 現状説明

※自己評価は、「S：極めて良好」、「A：良好」、「B：軽度な問題がある」、「C：重度な問題がある」、また項目が該当しない場合は、「該当なし」を選択。

評価・点検項目		評価の視点		自己評価
4-1-1	授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	(1)	課程修了にあたって、学生が修得することが求められている知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学修成果を明示したディプロマ・ポリシーの適切な設定及び公表	A
		(2)	医学部における卒業コンピテンシ・卒業コンピテンシーの設定	A
JACME エリア2				
【現状】				
評価の視点ごとに、「いつ」、「主体（会議名、誰が）」、「どのように（方法・指標）」、「何を」実施しているかなど第三者が理解できるように具体的に説明してください。				
<p>(1)全学部・学科、研究科のディプロマ・ポリシーは大学ホームページ、シラバス、学生便覧により公表し、大学ポータルサイトでは大学ホームページへのリンクにより容易に閲覧可能としている。また、医学部の卒業コンピテンシ・卒業コンピテンシーはディプロマ・ポリシーと同様にシラバス、学生便覧で公表している。学生はいつでも学生ポータルサイト（医学研究科を除く）からアクセスでき、毎年度初めのガイダンス時にも周知している。</p> <p><医学部> 2022年度にディプロマ・ポリシーを改訂し、卒業コンピテンシ・卒業コンピテンシーに定める能力を身に付けた者に対して学位を授与する旨の文章に改め、大学ホームページや学生募集要項で公表している。</p>				
<p><医療科学部> ディプロマ・ポリシーの適切な設定及び公表については、2021年度第4回全学教学運営委員会において、3ポリシーの再検討を教学マネジメントに沿って実施することを報告した。学部内外に存在する課題を抽出し、2021年7月から13回にわたる「3ポリシー、カリキュラム検討ワーキング」においてSociety5.0や2040グランドデザインに適應できる人材を育成することに言及しつつ医療科学部が育成する人材像について検討を進め、2021年度第6回医療科学部教授会を経て2021年度第7回全学教学運営委員会において学部及び2学科に設定した3ポリシーが審議され、承認された。2022年度から新たな学位授与方針に沿った教育がスタートした。ホームページ、シラバスで公表している。</p>				
<p><保健衛生学部> 教務委員会では毎年1月にシラバスチェックを行い、その際には学位授与の方針であるディプロマ・ポリシーが、知識・理解、思考・判断、興味・関心、態度、技能・表現の観点から定められているか確認し、ホームページおよびポータルサイト上にシラバス、学生便覧として明示し公表している。 リハビリテーション学科では理学療法と作業療法と2専攻があるが、学科としてディプロマ・ポリシーを定めており、授与する学位ごとのディプロマ・ポリシーが定められていない点が問題点として挙げられていた。2022年度にはカリキュラムの大幅な見直しを行い、学部の3ポリシーをはじめ各学科の3ポリシーの見直しを行った。2023年度には、2024年度開始の新カリキュラムから授与する学位ごとに、課程修了にあたって学生が修得することが求められている知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学修成果を明示したディプロマ・ポリシーを新たに設定した。</p>				

<医学研究科>

医学研究科において学位授与方針であるディプロマポリシーは、ホームページ、学生便覧、シラバスに明示している。修士課程、博士課程、**専門職学位課程**においては、所定の単位を取得し、論文審査及び最終試験に合格した者に学位を授与している。

<保健学研究科>

保健学研究科の目的および教育目標を踏まえ、学生が修得することが求められる学修成果を明示したディプロマ・ポリシーを定め公表している。学生便覧・大学院保健学研究科シラバス[修士課程・大学院保健学研究科シラバス[博士後期課程]・募集要項・ホームページで学内外に公表するとともに、ガイダンスで、教員ならびに入学者に説明し、再確認および共有を図っている。

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）は、内容が冗長であったため、保健学研究科教務委員会・保健学研究科委員会で検討を行い、2018（平成30）年度から、より具体的な内容に改善し、さらに2019年度にも見直しを行った。これによって、学位授与方針の内容および公表ともに具体的で適切なものとなった。

2021年9月受審の大学認証評価において、保健学専攻修士課程ではディプロマ・ポリシーを授与する学位ごとに設定していない点について指摘を受けた。2024年度大学院の再編に合わせ改善するために検討を進めているが、策定までに至っていない。

(2) 2022年度の医学教育モデル・コア・カリキュラム改訂に対応した卒業コンピテンス・卒業コンピテンシーの見直しを行い、領域数を7つのコンピテンス・35のコンピテンシーから8コンピテンス・46コンピテンシーに増やす改訂を行った。

【根拠資料】

上記説明の根拠となる「議事録」、「印刷物」、「ホームページURL」、「組織内資料」等を記入してください。

根拠資料名

・ 大学HP

・ 2023年度学生募集要項、2023年度シラバス、学生便覧

評価・点検項目		評価の視点		自己評価
4-1-2	授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	(1)	カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの適切な連関性	A
		(2)	下記の内容を備えたカリキュラム・ポリシーの設定（授与する学位ごと）及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	A

JACME エリア2

【現状】

評価の視点ごとに、「いつ」、「主体（会議名、誰が）」、「どのように（方法・指標）」、「何を」実施しているかなど第三者が理解できるように具体的に説明してください。

<医学部>

カリキュラム・ポリシーには、卒業コンピテンス・卒業コンピテンシーに定めた能力を身に付けた学生を養成するためのカリキュラムの編成方針が具体的に記載されている。教育課程の詳細は卒業コンピテンス・卒業コンピテンシーと関連付けてシラバスに表記されている。カリキュラム・ポリシーおよびシラバスを大学ホームページで公表し、その旨を学生募集要項で告知している。

<医療科学部>

2022年度から新たな学位授与方針に沿った教育がスタートした。よって、2021年度までと2022年度からに分けて述べる。

・2022年度より前

医療科学部、医療検査学科及び放射線学科は、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページ、シラバスに明示している。

・2022年度以降

医療科学部、医療検査学科及び放射線学科は、2021年度に2022年度以降に入学するものに対してカリキュラム・ポリシーを定め、ホームページ、履修案内に明示している。

(1) カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの適切な連関性

・2022年度より前

カリキュラム・ポリシーは、教育課程の体系、教育内容並びに教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等が設定されておらず、人材育成目標を示す内容であった。

・2022年度以降

建学の精神、学則の「人材養成に関する目的」及びディプロマ・ポリシーに基づき、カリキュラム・ポリシーを新たに定めた。

(2) カリキュラム・ポリシーの設定（授与する学位ごと）

・2022年度より前

カリキュラム・ポリシーは、学部及び授与する学位ごとに設定されていた。教育課程の体系、教育内容並びに教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等基本的な考え方を示しておらず、育成目標を示す内容であった。

・2022年度以降

機関レベルとして「学部」に、学位レベルとして医療検査学科及び放射線学科にそれぞれカリキュラム・ポリシーを定め公表した。各学科のカリキュラム・ポリシーには、ディプロマ・ポリシーとの連関性を示し、教育課程の体系を述べた。加えて、教育課程実施方針に段階的・体系的に教育内容と授業科目区分を、学修方法に授業形態を示した。さらに、学修成果の評価方法を示した。

<保健衛生学部>

カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーとの連関性については、毎年9月から11月にカリキュラム委員会を開催し、IR推進センターからの資料を基にそれらについてアセスメント・ポリシーに従い検証を実施している。それを教務委員会ですべて再検証を行い、その中で現行の教育課程は学修成果を上げており適切であり、概ね問題ないと判断に至っている。

教務委員会が毎年12月にシラバス作成方法のFDを開催し、学務課がシラバス作成の手引きを作成し、科目担当者にカリキュラム・ポリシーに従って教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を含めたシラバスを作成について説明した後、シラバス作成を促している。また、履修系統図と共にディプロマ・ポリシーとの適切な連関性について示しシラバスに明示して公表している。

ただし、リハビリテーション学科では理学療法と作業療法と2専攻があるが、学科としてのカリキュラム・ポリシーを定めている。教務委員会では2022年度にカリキュラムの大幅な見直しを行い、学部の3ポリシーをはじめ各学科の3ポリシーの見直しを行った。2024年度から開始する新カリキュラムから専攻別、授与する学位ごとにカリキュラム・ポリシーを新たに設定した。2023年度はその適切な関連性を表す履修系統図を改定し、2024年度から開始する新カリキュラムについても同様に履修系統図の改定を行った。尚、学務課によりシラバス、学生便覧はホームページおよびポータルサイトに明示し、学生および教職員への周知に努めている。

<医学研究科>

医学研究科における教育課程編成・実施方針であるカリキュラム・ポリシーは、ホームページ、学生便覧、シラバスに明示し、学生及び教職員への周知に努めている。

先進的かつ広範囲な教育を大学院生のために準備・実践することで、倫理性に優れ、生命科学で国際的に活躍可能な近代医学研究者育成を図る。

<保健学研究科>

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を実現するために教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態を定めたカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）を保健学専攻（修士課程）は、「保健学研究科 保健学専攻修士課程にあつてはディプロマ・ポリシーに掲げる能力を修得させるために、以下の方針に基づいて、コースワークである講義と演習、リサーチワークである特別研究を体系的に科目配当し編成している。

①選択制の共通科目は、他領域の専門知識の理解を促し、幅広い視野に立った学識を育成する。②専攻分野に関する科目である特論と演習は、専門領域における課題や問題点を主体的に探究し、解決する能力を育成する。③保健学セミナーは、必須の共通科目で、著名な研究者を招いて最新の研究動向を理解する能力を育成する。④特別研究（課題研究）は、課題や研究手法を立案・実施し、一貫した論理を展開でき、論文を作成する能力を育成する。」と設定した。

医療科学専攻（博士後期課程）は、「保健学研究科 医療科学専攻博士後期課程にあつては、ディプロマ・ポリシーに掲げる能力を修得させるために、以下の方針に基づいて、基礎および専門的能力を高める講義・演習、および特別研究を体系的に科目配当し編成している。①必修の共通（連携）科目は、各分野に共通する重要な医療科学の概念を広く学び、教育者、研究者、指導者としての学術基盤を育成する。②専攻分野に関する科目である特論と演習は、医療専門職としての知識や技術をさらに深め、課題探求と解決能力を育成する。③特別研究は、先端的新知見の探求や、理論構築及び技術開発における課題の解決を通して、国際誌に投稿可能な論文作成能力を育成する。④分野合同研究セミナーは、すべての特別研究担当教員を含めた議論を通じて、発表、提案能力を育成する。」と設定した。

学生便覧・大学院保健学研究科シラバス[修士課程]・大学院保健学研究科シラバス[博士後期課程]・募集要項・ホームページで学内外に公表し、共有を図っており、適切であると考えている。

修士課程では複数（保健学と看護学）の学位を授与しているが、全領域の学生が領域横断的に学ぶことに主眼を置いてディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを統一していることについて、教務委員会で議論した結果、同じ基準が妥当であるとの見解で一致し、研究科委員会で承認された。2022年度は、2024年度大学院再編に向けて3ポリシーの検討を行った。

【根拠資料】

上記説明の根拠となる「議事録」、「印刷物」、「ホームページURL」、「組織内資料」等を記入してください。

根拠資料名

大学ホームページ

2024年度学生募集要項

評価・点検項目		評価の視点		自己評価
4-1-3	教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	(1)	各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・医療職を育成する各学位課程にふさわしい教育内容の設定 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・本学独自の専門職連携教育として実施するアセンブリ教育 ・教養科目、基礎科目、専門科目の適切な配置（【学士】） ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】【博士】）	A
		(2)	教育課程の編成における全学教学運営委員会の関わり	A

JACME エリア2

【現状】

評価の視点ごとに、「いつ」、「主体（会議名、誰が）」、「どのように（方法・指標）」、「何を」実施しているかなど第三者が理解できるように具体的に説明してください。

教育課程は、学士課程では大学学則第24条に基づいて定める各学部規程第2条（教育課程）に規定している。また、修士課程又は博士課程（博士後期課程含む）では大学院学則第28条（分野及び授業科目）に規定している。各学部規程は、大学学則に付随する規程として文部科学省に届け出ている。

学士課程は、各学部・学科のカリキュラム・ポリシーに基づき『良き医療人』の育成を目指す各学部・学科の教育課程にふさわしい授業科目を編成している。学びに必要な基礎知識やスキルを身に付けるため、または卒業後に目指す専門医療職への意識を高めるための初年次教育科目を全学士課程の1年次に配置し課程修了後に社会的及び職業的に自立するために必要な知識、技能等の能力を修得させることを目的とする実習、臨床実習または臨地実習を数多く設定しているほか、実習系科目以外でも講義や演習の授業方法にグループ討議や発表等の能動的教育手法を積極的に採用している。

修士課程または博士課程の各専攻では、それぞれに設定したカリキュラム・ポリシーに基づく教育課程により必要な授業科目を開設し、領域（分野）を含む幅広い知識修得と研究基盤を築くために順次性に配慮したコースワークと専門領域（分野）ごとの研究力を身に付けるための指導を受けるリサーチワークを組み合わせて体系的に編成している。

<医学部>

教育課程は「医学教育モデル・コア・カリキュラム」の内容が全課程の2/3程度に大学独自の内容を1/3加えて編成している。

- ・教育内容は学年を追って徐々に理解を深める螺旋型に配置し、水平的・垂直的に統合する配慮をおこなっている。
- ・授業科目の内容は座学、演習、実習を組み合わせ、アクティブラーニングや形成的評価を取り入れている。
- ・全学部及び名城大学薬学部、医療福祉大学と合同のグループ学習形態をとり、健康課題を共同して解決する作業を通して専門職連携教育を実施している。
- ・3学年「医学研究演習」において配属先の選択肢を増やした。また、2024年度より1年次において「基礎教室体験」または「スポーツ科学」を選択必修科目に設定し、早期から研究に取り組む希望を持った学生の意向を反映できるようにした。
- ・教養科目、基礎科目、専門科目は垂直統合的に配置され、カリキュラムマップより卒業コンピテンス・卒業コンピテンシーとの関連が示されているが、新卒業コンピテンス・卒業コンピテンシーに対応した新カリキュラムマップの策定は2023年度内には完成せず、2024年度に持ち越しとなった。

<医療科学部>

2021年度入学生までと2022年度入学生からに分けて述べる。

・2022年度より前

各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、医療職の国家試験の合格に向けて、直接・間接的に関連した専門科目の知識・技術の修得について授業科目と関連性を順次性及び体系的性を示した履修系統図に編成することで科目概要の整合性を明示し、目標としたディプロマ・ポリシーへの到達を示した。また、個々の授業科目の内容及び方法はシラバスに詳細に示した。

CAP制により、学生が1年間に履修できる科目・単位数の上限を定め、学修すべき授業科目を精選することで学修時間（1単位当たり必要な45時間）を確保し、単位の実質化を図っている。

カリキュラムは、初年次より低学年に基礎分野を設定することで科学的思考を養い、専門基礎分野にスムーズに移行できるように配慮している。また、低学年で教養科目を開講し、興味・探究心を養い専門基礎分野へ関連付けられるよう配慮している。

初年次教育であるアセンブリⅠは、学部学科横断的に取り組むコミュニケーションをテーマとした活動であり、高大接続に対しても配慮している。2年次に行うアセンブリⅡはチームワークをテーマとしており、高学年で行うアセンブリⅢ・Ⅳは、専門職連携教育を目標に実施している。

・2022年度から

臨床検査技師、診療放射線技師、臨床工学技士の3医療職の国家資格の受験資格を得ることを目的の1つとしている。これらの医療職種の関係法令並びに指定規則が改正され、前者2職種が2022年度の、後者が2023年度の入学者から新たに指定された養成内容に従った教育課程が必要となった。基礎科目及び専門基礎科目は可能な限り同じ教育を行い、その後それぞれの専門の科目を教育し、加えて課題解決型学習を随所に配置し、カリキュラムマップに縦横に示された科目が連携した総合学習が計画された。この計画に沿って各教育課程において科目が順次的かつ体系的に配置された。この配置に従って教育課程の編成案が2021年度に承認された。同会議において、医療科学部試験に関する規程、医療科学部進級及び卒業に関する内規、医療科学部学生心得規程に関する内規、医療科学部試験に関する内規の変更が承認された。第12回全学教学運営委員会において、医療科学部教授会で承認されたアセスメントポリシー、CAP制、履修系統図、履修モデル、カリキュラムマップが報告された。さらに、2022年度入学者に示す履修案内案、初年次教育、学生の能力を伸長するための取り組み、英語教育方針が報告された。

科目間の関連や科目内容の順次性を客観的に標記する「科目ナンバリング」を活用し、また、教育課程に対して授業科目の順次性や体系的性を1年次から卒業年次までわかりやすく描いた「カリキュラムマップ」、また各科目とディプロマ・ポリシーとの関係性を示す「履修系統図」を示した。

<保健衛生学部>

教務委員会により教育課程表および履修系統図を作成し教育課程の編成、順次性及び体系的性を示している。教務委員会および学務課によりシラバス作成方法を説明し、個々の授業科目の内容及び方法を示している。アセンブリセンターと教務委員会が連携し、本学独自の専門職連携教育として実施するアセンブリ教育の中でコミュニケーション能力、問題解決能力などを身に付ける学位課程にふさわしい教育課程を編成している。教務委員会により看護学科においてはCAP制の導入およびコアカリキュラム、両学科では指定規則に対応した授業科目の設定等適切に配置し教育課程を体系的に編成している。また、現代のデジタル化社会でリテラシーレベルの素養と位置付けられる数理・データサイエンス・AIを適切に理解し、それを活用する基礎的な知識及び技術能力を体系的に修得することを目的とする数理・データサイエンス・AI（リテラシーレベル）教育モデルカリキュラムを設定した。

<医学研究科>

・学位論文審査と最終試験による評価の方法と、学位授与方針に定めた学習成果の対応が明瞭になるよう、2020年度より運用を開始した「研究指導計画書・研究実績報告書」の様式変更を行った。

・2023年度カリキュラム改編を行い、共通科目「医学研究プロセス」「学位論文研究」を新設し、「研究指導計画書・研究実績報告書」による研究指導に重点を置き、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせ合わせた教育体制を整えた。なお、この改編は2023年1月開催の医学研究科委員会で意見聴取の後に異議なく承認され、2023年2月開催の全学教学運営委員会に諮り、機関承認を得て2023年度入学生より運用開始した。

・国際化に対応したカリキュラムの一環として、「医学セミナー」において2022年度より実践的内容を教育する英語講演を継続し、外国人留学生の学びを充実させている。また、2023年度はがんプロフェッショナル養成プランの準備期間として、がん関連の医学講演を実施し、教育内容を充実させた。

・2023年度新設した専門職学位課程カリキュラムは、病院経営者や幹部職員に必要な、病院経営学・病院管理学の科目を網羅しており、さらに病院のある状況下で実際に起こった具体的な出来事に基づき、教員と学生同士が議論を行う演習型授業を行い、病院経営に関する知識や能力等を、一段高い見地への知的結実へ導いている。また、社会人や遠方在住の学生に考慮しオンライン中心に実施し、適宜対面を併用して学生とのコミュニケーションを図った。

<保健学研究科>

保健学専攻(修士課程)は、順次性を持ったカリキュラムを実施しており、1年次は、コースワークとして主に特論講義や論文講読(演習)などを通して、各専門領域における最新の知識や理論、技術等を学ばせながら、内包する問題点や課題を提示し、課題探求能力や解決能力および学術研究の進展に対応できる論理的思考能力を養っている。2年次は主にリサーチワークである特別研究に取り組み、自ら試行錯誤、切磋琢磨しながら修士論文研究または課題研究としてまとめていく能力を養わせている。

さらに、積極的に他領域の専門知識を理解するため、選択受講が可能な共通科目を設けている。共通科目の中には必修科目として、「保健学セミナー」を実施し、各領域で活躍中の専門家を学外から招き、視野を広げるとともに最新のトピックスを学べるように工夫している。

上述のカリキュラムにより学位授与方針に定める「①専門領域における課題や問題点を主体的に探求する能力。②幅広い視野に立った学識を備え先行研究を深く理解する能力。③新規性(独創性)のある課題や研究手法を立案・実施する能力。④一貫した論理を展開する能力。⑤専門分野における研究能力あるいは高度な専門性を必要とする職業を担うための能力。」を培っている。

医療科学専攻(博士後期課程)は、順次性を持ったカリキュラムを実施しており、1年次は、コースワークとして、共通(連携)科目の医療科学概論及び医療科学研究論を通して各分野に共通する重要な医療科学の概念を広く学び、特論科目と演習科目に関する学術基盤を築く。また特論科目によって、医療専門職としての知識や技術に関わる専門性をさらに深め、各分野における最新の理論や知見を習得する。演習科目は、各分野の解決すべき課題を広く探求し、課題解決思考を習得する。

リサーチワークである特別研究は、先端的新知見の探求や、理論構築及び技術開発における課題の解決を通して、学生の研究推進における発想力や能動的な問題解決能力を培うとともに、継続的な研究の遂行と成果の積み上げを要するため、1～3年次に継続して配置している。さらに、特別研究の着実な遂行のため、1年に3回3分野合同研究セミナーとして、全ての特別研究担当資格を持った教員の前で特別研究の進捗状況を発表し質疑応答を行う機会が設けられている。

上述のカリキュラムにより学位授与方針に定める「①先行研究を基盤として独自の切り口で分析し、問題提起する能力。②問題解決に向けて適切な解析方法や分析手法を選択実行する能力。③各分野の専門性を高める発見や新たな技法、理論を提案する能力。」を培っている。

保健学研究科は、教育課程のカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)に基づき、必要な授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しており、おおむね適切であると言える。

<アセンブリ教育>

開学以来、チーム医療を重視し、学部・学科の垣根を越えて連帯精神を育む「アセンブリ教育」を建学の理念に基づく本学独自の伝統的教育プログラムとして実施。患者本位の専門職連携に必要な「コミュニケーション」能力を養うアセンブリⅠ(1学年)、チーム単位のプロジェクト活動により「チームワーク」を身に付けるアセンブリⅡ(2学年)、本学では養成しない医療関係職種を養成する他大学と連携し、大規模なチーム基盤型学習(TBL: Team-Based Learning)を行うことにより「患者中心の考え方」を学ぶアセンブリⅢ(3学年)、「他職種との連携」を学ぶアセンブリⅣ(4学年以上の希望者)がある。その中でも特徴が際立つアセンブリⅢでは、医療・福祉に関する4大学7学部9学科の1,000名を超える学生で実施した。2022年度から学士課程の全ての教育課程において、必修科目としてアセンブリⅠ、アセンブリⅡ、アセンブリⅢ及び選択科目としてアセンブリⅣの単位化を行った。

(2)内部質保証推進組織である全学教学運営委員会は、その職掌事項として同委員会規程第5条に「教育課程の編成に係る事項」を定めている。同委員会の構成委員には各学部長、各研究科長のほか教育課程の編成に係る責任を有する各学部教務委員会委員長も含まれている。教育課程の見直し改善案は教務委員長を中心とする各学部の教務委員会又は各研究科長を中心とする研究科委員会が実務主体となって立案し、その改正経緯、改正内容及びそれに伴う学則の教育課程の変更については、各学部教授会又は各研究科委員会での意見聴取の後に全学教学運営委員会で審議に諮り、学長による大学の機関承認を受けている。

【根拠資料】

上記説明の根拠となる「議事録」、「印刷物」、「ホームページURL」、「組織内資料」等を記入してください。

根拠資料名

シラバス

評価・点検項目		評価の視点		自己評価
4-1-4	学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	(1)	各学部・学科・研究科において授業内外の学生の学修を活性化し効果的に教育を行うための措置・シラバスの記載内容（授業の目的・内容、到達目標、授業方法、授業日程、準備学修の時間及び内容、成績評価方法、評価基準、フィードバック方法、オフィスアワー等の明示） ・学生の主体的参加を促す授業形態及び授業方法 ・学士課程における単位の実質化を図るための措置 ・達成度自己評価システムを活用した学修の達成度確認及び振り返り ・研究指導計画（研究指導の方法、年間スケジュール）に基づく研究指導の実施（【修士】【博士】）	A
		(2)	遠隔授業の実施	A
		(3)	各学部・研究科における教育の実施における全学教学運営委員会を中心とする教学マネジメント組織の関わり	A

JACME エリア2

【現状】

評価の視点ごとに、「いつ」、「主体（会議名、誰が）」、「どのように（方法・指標）」、「何を」実施しているかなど第三者が理解できるように具体的に説明してください。

(1)

<医学部>

・授業の目的・内容、到達目標、授業方法、授業日程、準備学修の時間及び内容、成績評価方法、評価基準、フィードバック方法、オフィスアワー等はシラバスに明示され、科目に特定に応じてICTを活用した授業内アンケートや小テストなどをはじめとしたアクティブラーニングの教育技法を積極的に取り入れている。
・単位の実質化について、シラバスに予習及び復習時間やその内容を示している。また**2学年**では日常的な学修を促すため毎月IT試験として1コマ当たり1題の総合試験を実施し、その結果を定期試験の評価に組み入れている。
・学生は学期末に達成度自己評価システムを利用して各科目学修の達成度を6段階で自己評価し、学修成果を確認している。
・ICTシステムを活用して講義録画で学習することにより授業時間中も研究に従事することができるチューデント・リサーチャー・プログラム（任意科目）によりリサーチマインドを涵養している。「**医学研究演習**」においては、**主体的な学習意欲の向上と研究活動の到達点を明確にするため、2024年4月に研究成果発表会を行うことを決定した。**
・一定条件を満たした学生に対しハワイ式大学式臨床研修プログラムとして半年間の学外臨床実習を実施している。

<医療科学部>

学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うためのさまざまな措置を行っている。
単位の実質化を担保するため、全ての授業において授業回数を確保し、また、休講等による授業時間の不足を補填できるようなITHを設け、そのコマに授業日程を変更している。さらに、シラバスでは、授業の目的・内容、到達目標、授業方法、授業日程、準備学修の時間及び内容、成績評価方法、評価基準、フィードバック方法、オフィスアワー等の明示し、毎回の授業について事前事後学修の内容及び必要時間を可能な限り記載している。シラバスの作成にあたってはFDを実施し「シラバス作成ガイドライン」やチェックリストを用いて作成される。作成されたシラバスはシラバス確認担当者である分野長と教務委員によるチェックを行っており、学修者・教員双方の理解の整合を図っている。さらに、実施された授業は「授業評価アンケート」により授業内容とシラバスの整合性が調査され、教務委員会が検証している。
1年間又は各学期で履修登録できる単位数の上限は、学科ごとに設定している。さらに、いずれの学科においても、前年度のGPAが一定の数値以下の場合には履修登録できる単位数の上限を引き下げ、一定の数値以上の場合には上限を緩和する柔軟な制度を設けている。学生の主体的な参加を促すための授業方法として、PBLやアクティブ・ラーニングなどを導入している。学生は、達成度自己評価システム（アセスメンター）に、毎学期末に各科目の到達目標に対する自己評価を行なっている。この結果から学生は振り返りを総括してコメントを入力するとともに、次学期あるいは次年度目標を記入している。

<保健衛生学部>

教務委員会主催で12月に開催するシラバスの作成方法のFDの中で学生の主体的参加を促す授業形態及び授業方法について解説し、科目担当者に学生の学習を活性化し、効果的に教育を行う授業を行うよう促している。学務課からはシラバス作成の手引きを配布して、授業の目的・内容、到達目標、授業方法、授業日程、準備学修の時間及び内容、成績評価方法、評価基準、フィードバック方法、オフィスアワー等をシラバスに明示するように促している。各科目担当者がシラバスを作成した後、1月には教務委員会によるチェック、その後第三者チェックを行い、上記項目が明示されているか確認をしている。シラバスに成績評価方法、評価基準を明示し、多様な評価法を用いて学士課程における単位の実質化を図るための措置を行っている。また、学生が学習を活性化し、効果的に教育を行えたかについては、7月に学生代表が参画する教育課程を検討するFDにおいてアセスメントを行っている。また、学修成果可視化システム（アセスメンター）を利用、チューター制度により学修の達成度の確認及び振り返りを行っている。

<医学研究科>

医科学専攻（修士課程）、医学専攻（博士課程）ともに各専攻で統一した内容のシラバスを作成しており、学生の主体的参加を促すよう、質問の連絡・オフィスアワーが明示されている。さらに、少人数による演習・ディスカッションなどを行っている。

・医科学専攻（修士課程）

シラバスには、授業の開催内容を示す「授業日程」、授業内容と目標を示す「教育目標」及び「学修目標」、授業方法を示す「授業の方法」、学習成果の指標・成績評価方法及び基準を示す「評価」、授業準備のための指示を記載する「準備学習（予習・復習等）」が明示されている。なお、課題レポートはMoodleを利用しての提出とし、教員が学生へ評価・フィードバックすることにより、適宜共有できた。「医学セミナー」受講については、「ふじた学びばこ」の活用により本学以外でも受講可能であり、不明点等については反復受講ができ、遠隔授業に関する教育の質を概ね維持できたと考えている。

・医学専攻（博士課程）

シラバスには、授業の開催内容を示す「授業形態」、授業内容と目標を示す「概要」及び「到達目標」、授業方法を示す「授業方法」、学習成果の指標・成績評価方法及び基準を示す「成績評価の方法」、授業準備のための指示を記載する「準備学習及び履修上の注意点」が明示されている。なお、セミナー科目の教育方法をオンライン講義と、録画配信によるオンデマンド型「ふじた学びばこ」と併用して行った。電波障害などの影響も少なく、概ね受講に問題はなかった。課題レポートの質も問題なく、社会人大学院生や遠方に在住している大学院生にとっても、オンラインで受講することにはメリットがあったと考えている。

学位論文審査と最終試験による評価の方法と、学位授与方針に定めた学習成果の対応が明瞭になるよう、2020年度より運用を開始した「研究指導計画書・研究実績報告書」の様式変更を行った。2023年度にカリキュラム改編を行い、共通科目「医学研究プロセス」「学位論文研究」を新設し、「研究指導計画書・研究実績報告書」による研究指導を実施し、学生が自己評価を行い、指導教員が確認することによって、学習成果の把握・評価を医学研究科全体で管理する体制を整えた。

・病院経営学・管理学専攻（専門職学位課程）

シラバスには、授業の開催内容を示す「授業形態」、授業内容と目標を示す「科目概要」及び「到達目標」、授業方法を示す「授業方法」、学習成果の指標・成績評価方法及び基準を示す「成績評価」、授業準備のための指示を記載する「準備学習」が明示されている。なお、課題研究論文はMoodleを利用しての提出とし、教員が評価、学生へフィードバックする。

<保健学研究科>

保健学専攻（修士課程）、医療科学専攻（博士後期課程）ともに学部と統一した項目のシラバスを作成。授業の目的を示す「科目概要」「到達目標」、学習成果の指標・成績評価方法及び基準を示す「評価基準」、授業内容と方法を示す「授業形態」、1回1回の授業内容を示す「授業計画」、授業準備のための指示を記載する「準備学習及び履修上の注意点」が明示されている。

学生の主体的参加を促すよう、授業準備や質問の連絡・オフィスアワーが明示されている。さらに、授業形態として少人数による演習・ディスカッションなどを配置している。また、修士課程では研究の進捗状況報告を行う中間発表会を実施し、博士後期課程では分野連携研究セミナーを開催し、特別研究指導資格を持った全教員及び大学院の講義・演習担当の教員と大学院生によるディスカッション・研究指導を行っている。

研究指導計画書・研究実績報告書は、保健学研究科保健学専攻（修士課程）、保健学研究科医療科学専攻（博士後期課程）ともに2018（平成30）年度から運用を開始した。また、標準的特別研究の進行スケジュールの明示も2019年度から運用を開始し、適切なものになった。

尚、社会人学生に対する配慮として、昼夜開講、長期履修制度を実施している。また、COVID-19の感染拡大以降、秋入学外国人留学生（博士後期課程・修士課程）を含む全学生に対して遠隔授業を活用している。原則として演習科目を除く講義科目は全て遠隔授業で運用している。

(2) 基本的に対面で授業を行っているが、大人数が参加するアセンブリや遠方の客員教員による講義など一部の科目で遠隔授業を継続している。保健衛生学部では国家試験学修指導にもTeamsを用いたチュートリアル教育を行い、効果を上げている。

(3) 毎月の委員会において必ず各学部長又は各研究科長より定期報告がなされるなど、同委員会と各学部・研究科の間には密接な関係が構築されている。教育に関する具体的な取組み等に関しては、その下部に位置付ける以下の2つの会議体によりコアな検討を行う運用システムを構築している。

①「教育の質改革検討会議」（規程なし）で、毎月開催している。この会議では、各学部教務委員長ほか構成員が相互に連携し、教職協働によりシラバス改善、達成度自己評価システムの活用促進、GPA活用、授業評価改善、遠隔授業など教育の質改革に係る諸施策の方針立案から各学部等での実施まで幅広く検討している。

②全学教学運営委員会規程第6条に基づき設置する教育部会で、毎月開催している。教育部会には、学長をはじめ、副学長、各学部長、各研究科長ほか構成員が出席し、各学部等、全学組織の各センター及び委員会等の活動状況の共有又は遠隔授業、アセンブリ教育改革、入試改革、教育に関する問題など全学の教育における様々な事項を継続的に協議・検討し、学長から見解や意見が表明される。ここで報告又は協議された事項が、再度全学教学運営委員会において教育に関する事項として共有又は審議され、承認を求める案件については学長が大学としての意思決定を行う仕組みとなっている。このように、各学部、研究科又は全学的各組織又は会議体との間で連携共有を図りながら、全学教学運営委員会を中心とする教学マネジメント組織は有効に機能している。

【根拠資料】

上記説明の根拠となる「議事録」、「印刷物」、「ホームページURL」、「組織内資料」等を記入してください。

根拠資料名

シラバス

評価・点検項目		評価の視点		自己評価
4-1-5	成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	(1)	成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位の設定及び認定 ・入学前の既修得単位等の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性の確保 ・進級・卒業判定基準の設定及び明示 ・卒業認定または課程修了認定に係る要件の明示	A
		(2)	学位授与を適切に行うための措置 ・学位論文評価基準の明示及び学生への公表 ・学位論文審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示	A
		(3)	成績評価、単位認定及び学位授与に関わる全学的なルールの認定等における全学教学運営委員会等教学マネジメント組織の関わり	A

JACME エリア2

【現状】

評価の視点ごとに、「いつ」、「主体（会議名、誰が）」、「どのように（方法・指標）」、「何を」実施しているかなど第三者が理解できるように具体的に説明してください。

(1)

<医学部>

成績評価及び単位認定について以下を実施している。

- ・単位制度の趣旨に基づく単位の設定及び認定：医学部では一コマ70分、13コマで授業時間が15時間となり、これに事前学習15時間、事後学習15時間で45時間として1単位を認定している。
- ・入学前の既修得単位等の適切な認定：他の大学などで修得した単位については、科目コーディネーターがこれを認めた場合、教授会の審議の後に認定している。
- ・成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性の確保：各学年の科目評価の因子分析や信頼度係数を解析して、評価の妥当性を検証し、問題がないことを確認した。また試験結果のフィードバックを実施し、異議申し立てを受け付けている。2, 3, 5学年の総合試験および卒業試験については卒試・総合試験管理委員会で正解率の低い問題、学生からの疑義があった問題を検討し解答訂正や不適切問題の除外をおこなっている。
- ・進級・卒業判定基準はシラバスに明示されているのに加え、毎年年度初めの学年集会で教務委員長より公表している。
- ・卒業認定または課程修了認定に係る要件はシラバスに明示されている。

<医療科学部>

卒業に必要な単位数及び授業時間数を学則に定めている。単位の実質化を担保するために、1単位45時間の学習時間を維持するよう授業計画と履修案内に記している。休講等が生じた場合には補講によって填補している。入学前に修得した単位及び他の教育機関等において修得した単位は、学則に基づき認定している。

成績評価基準は、試験の成績は、S (90点以上～100点以下)、A (80点以上～90点未満)、B (70点以上～80点未満)、C (60点以上～70点未満)、D (60点未満)の5種とし、S A B Cを合格、Dを不合格とすると医療科学部規程に定めている。合格した授業科目については所定の単位を修得すると学則で規定している。

進級及び卒業判定基準は医療科学部規程に規定されている。2022年より前に入学した学生に対しては、卒業判定基準は従前の規程が適用される。

<保健衛生学部>

単位制度の趣旨に基づく単位の設定及び認定については学生便覧、シラバスに明示している。授業科目の成績（評価点）は到達目標に対する達成度の度合いで示している。その際、多様な評価法を用いてその度合いを測定、評価する手法、種別はシラバスにおいて各科目で示されている。入学前の既修得単位等の申請方法は学生便覧に明示しており、科目担当者へシラバスを持参し認定を受けた後に、それを基に4月と9月に教務委員会にて審議し、教授会にて決定する。上限は30単位とし、適切な認定を行っている。

成績評価の方法はシラバスに明記している。客観性、厳格性、公正性、公平性の確保については科目担当者にゆだねられており第三者チェックは行っていない。

進級・卒業判定基準の設定は学生便覧およびシラバスに明示している。成績評価には単位認定とは別にGPA制度を導入するとともに進級判定、卒業判定に用いている。また、それは退学勧告及び教員間もしくは授業科目間の成績評価平準化の基準としても用いる。各学科、学年授業科目の履修者全員の「GP」平均値を算出・分析し、その妥当性を考慮してGP平均値より±1.00以上若しくはそれ以下の授業科目担当教員により自己検証・分析を行い、それを基に教務委員による検討、分析し、授業科目担当教員に改善案を提案した。現在、具体的にそれを検証する機会は設けていないが次年度に同じ科目が抽出されていないことから概ね改善が認められていると判断している。今後、検証するシステムを構築する必要がある。卒業認定に係る要件は学生便覧に明示して、単位認定および卒業試験など用いて総合的に判断している。

<医学研究科>

大学院学則第8章において、課程修了の認定に伴う履修授業科目の単位認定、成績評価、学位論文に関する審査方法が定義されており、学生に授業科目の成績評価基準を明示するため、学生便覧の「履修授業科目の認定について」及び「成績評価について」基準を明記している。

また、学位論文審査の詳細は、医学研究科委員会の申し合わせ事項に明記されており、同委員会において客観性や厳格性を適切に保ちつつ修了認定が行われている。

大学院課程の学位は大学院学則第39条に定義され、修士は第1項、博士は第2項、専門職は第3項に定める所定の単位数以上の単位を修得し、学位規程第5条に定める学位論文審査、学位規程第6条に定める最終試験に合格することで授与される。

学位論文審査基準の明示を「学位論文における評価の考え方」として学生便覧に記載し、ホームページに掲載している。

修士課程において、授業科目の成績評価基準を明記したものが無いことが2021年度までの課題であったが、学生便覧の「履修授業科目の認定について」基準を明示し改善されている。

<保健学研究科>

修士の学位は大学院学則第39条第2項、博士の学位は大学院学則第39条3項に定める所定の単位数以上の単位を修得し、学位規程5条に定める学位論文審査、学位規程6条に定める最終試験に合格することで授与される。

学位論文の提出(学位規程第13条)・受理(学位規程第14条)・審査手続き(学位規程15～17条、20～22条)・学位授与(学位規程23条)も厳格に規程され実施されている。さらに、大学院学則第8条に基づき、研究科委員会で学位授与の可否について意見を集約し、その意見を基に学長が学位を授与する。

(2) <医学研究科>

学位論文審査基準の明示を「学位論文における評価の考え方」として学生便覧に記載し、ホームページに掲載している。

<保健学研究科>

学位論文審査基準は「学位論文における評価の考え方」として修士論文・博士論文について学生便覧に記載し大学院生・教員に明示し、ならびにホームページに学生便覧を掲載することで社会へ公表している。

加えて公平性を担保するため、保健学研究科では、論文の審査及び最終試験は、大学院学則第37条の規定に則り、保健学研究科委員会で選出した3名の教授または准教授が厳格にそれにあたっている。

(3) 本学全学教学運営委員会規程第5条第1項第2号に、同委員会の協議事項及び活動事項として内部質保証に関する事項を規定している。成績評価、単位認定及び学位授与など内部質保証に関わる規程又は規則の制定及び改廃は、全学教学運営委員会の審議に諮り学長の承認のもとに決定している。各学部における取組みは、計画段階から必要に応じて4.1.4.で記述した教育の質改革検討会議での検討を経て教育部会で報告又は協議し、全学教学運営委員会です承が得られた後に実施しており、教学マネジメントサイクルが定着している。

【根拠資料】

上記説明の根拠となる「議事録」、「印刷物」、「ホームページURL」、「組織内資料」等を記入してください。

根拠資料名

学則

シラバス

評価・点検項目		評価の視点		自己評価
4-1-6	学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	(1)	学修成果可視化システム（兼達成度自己評価システム）等を活用した在学中及び卒業時の学修成果の把握	B
		(2)	ディプロマ・サプリメントの交付（卒業時又は就職活動時）	A
		(3)	アセスメント・ポリシーに基づく多角的な学修成果の把握実施及びその評価 ・卒業率、学位授与数、就職率、進学率 ・国家試験合格率 ・ディプロマ・ポリシー到達度調査（卒業時自己評価、就職先施設評価等） ・卒業後アンケート ・授業科目別達成度自己評価 ほか	A
		(4)	学修成果の把握及び評価の取組みに対する全学教学運営委員会等の関わり	A

JACME エリア2

【現状】

評価の視点ごとに、「いつ」、「主体（会議名、誰が）」、「どのように（方法・指標）」、「何を」実施しているかなど第三者が理解できるように具体的に説明してください。

(1) <医学部>

毎年アセスメンターを使い、科目の達成度自己評価の集計結果を学修成果把握の参考資料として活用している。しかし、医学部では課程基盤型から学習成果基盤型にカリキュラムの考え方を変えているので、臨床実習での学修成果を踏まえた卒業コンピテンス・卒業コンピテンシーの到達度評価については、改善の余地がある。

<医療科学部>

学修成果可視化システム（兼達成度自己評価システム）を活用した在学中及び卒業時の学修成果の把握
学生は、達成度自己評価システム（アセスメンター）に、毎学期末に各科目の到達目標に対する自己評価を行なっている。この結果から学生は振り返りを総括してコメントを入力するとともに、次学期あるいは次年度目標を記入している。学修成果可視化システムの自己評価点の平均値が2.0未満の学生には、担任が面談を実施し、学修指導を行っている。

<保健衛生学部>

学修成果可視化システム（アセスメンター）は、達成度を自己評価するシステムであり、教務委員により入力時期には学生に促しを行い、それを基にアセスメンターチューターが学生全員と面接を行い、学修状況など学修成果の把握に努めている。

<医学研究科>

学位授与方針に明示した学修成果を把握及び評価するために、適切な学位審査・最終試験を行っている。
修士論文審査での口頭試問や発表会での質疑応答を通して、各自の研究に対する理解、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力などが身についているか評価する。
博士課程の研究活動に対する自主的な取り組みの成果は、国内外の学会発表や論文の採択などに反映されている。権威ある国際誌に論文が掲載されるよう指導し、英文学術誌への採択等から学修成果を評価している。また、論文審査委員会および公開発表会での口頭試問、プレゼンテーション評価により、学位授与方針に明示した学修成果を厳正に審査している。

2021年の認証評価受審時、「学位論文審査と最終試験による学修成果の把握・評価の方法と学位授与方針に定めた学習成果の対応が不明瞭であり、学位授与方針に基づく学習成果を適切に把握・評価できているとはいいがたいため、改善が求められる。」との指摘を受けたため、既に運用している「研究実績報告書」に学修成果・評価欄を設け、学生が自己評価を行い、指導教授が学修成果を確認し、次年度の研究指導計画の策定・修正していく共通科目（医学研究プロGRESS）を新設し、研究指導による学習成果の把握・評価を医学研究科全体で管理し、学位授与方針に基づく学習成果を適切に把握・評価する体制を整えた。

<保健学研究科>

修士課程、博士後期課程ともに、学位授与方針に明示した学修成果を適切に把握および評価するために厳格な学位審査・最終試験を行っている。その成果は国内外の学会発表や論文採択などに反映されており、博士後期課程における学位審査では論文採択が原則として必須となっており、2018年3月（平成29年度）の完成年度以降、着実にその数は増加し客観的な成果として評価し得る。また、修士論文審査での口頭試問や修士論文発表での質疑応答を通して、各自の研究に対する理解、コミュニケーション能力、分析力などが確実に身につけていると評価される。
2022年度からは、学生自身の自己評価把握のため、学修の進行状況がより明確に分かるように研究実績報告書の書式を改定した。この様式は、学生が指導教員とともに作成するため、双方が学修成果を把握できるようになっている。

(2) 医療科学部、保健衛生学部では学修成果可視化システム（アセスメント）から出力できる現在のディプロマ・サプリメントは、項目が十分とは言えないため、2022年度にはその改定案を検討した。希望者へは交付できるようにはなっておりその案内も行っている。

(3) 2018（平成30）年9月に、ディプロマ・ポリシーに定める学生が課程修了時に修得すべき学修成果を評価・検証するために把握すべき指標を定めたアセスメント・ポリシーを学部ごとに策定した。保健衛生学部は2019（平成31）年4月開設時に追加策定し、全学部とも大学ホームページで公表している。その指標には、卒業率、学位授与数、就職率、進学率、就職率、進学率、国家試験合格率、資格・免許取得状況、ディプロマ・ポリシー（医学部は卒業コンピテンシ・卒業コンピテンシー）到達度調査ほかを定めている。大学の評価指標を定めていないことが課題であったが、2023年3月に大学のアセスメントポリシーを作成し改善を図った。

(4) 学修成果の把握及び評価の取組みに対してIR推進センターによる調査集計分析結果は、教務委員会、教授会と検討した後、全学教学運営委員会に提出され審議される。

【根拠資料】

上記説明の根拠となる「議事録」、「印刷物」、「ホームページURL」、「組織内資料」等を記入してください。

根拠資料名

卒業率、学位授与数、就職率、進学率、国家試験合格率、IR報告書

評価・点検項目		評価の視点		自己評価
4-1-7	教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上にむけた取り組みを行っているか。	(1)	適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 ・教学IR活動による調査分析結果の活用 ・その他の学修成果の測定結果の活用	B
		(2)	点検・評価結果に基づく改善・向上	B
JACME エリア2				
【現状】				
<p>評価の視点ごとに、「いつ」、「主体（会議名、誰が）」、「どのように（方法・指標）」、「何を」実施しているかなど第三者が理解できるように具体的に説明してください。</p> <p>学生による授業評価、達成度自己評価、卒業コンピテンシ・卒業コンピテンシー到達度自己評価、卒業生アンケート、就職先アンケート等の客観的調査・集計結果をもとに定期的な点検評価を行っている。また、医学部では学修プログラム評価委員会による外部評価も受けている。</p> <p>2018（平成30）年度に各学部のアセスメント・ポリシーを定めたことにより、IR推進センターによる教学IR活動に基づく教育プログラムの検証が定期的に行われ、効果を上げているが、それらの機関レベルに大学の評価指標を定めていないことが課題であった。2023年3月に大学のアセスメントポリシーを作成し改善を図った。今後はポリシーに基づいた定期的な教育プログラムの検証を継続していくことが必要である。</p> <p>また、各指標の把握状況に基づく検証や評価方法は定期的に見直しが必要である。修士課程及び博士課程のアセスメント・ポリシーも未策定となっているため、検討が必要である。</p> <p>毎年、全学的に産業界・地域社会との意見交換会を開催している。2023年度は2024年2月にオンラインにて実施した。学生の就職先である医療機関または医療機器メーカー等の人事部門担当者、周辺自治体職員を招き、全学部・学科、研究科から各教務委員長、各学科長、副研究科長を含む関係教職員間で、3ポリシーの設定状況及び卒業生の学修成果や就職希望者に求める能力、本学の卒業生に対する印象等について意見等を聴取している。ここで得られた貴重な意見については、各学部又は学科における点検・評価に取り入れ、必要に応じて教育プログラムやキャリア指導を含む学生指導の改善に反映する仕組みを設けている。</p>				
【根拠資料】				
上記説明の根拠となる「議事録」、「印刷物」、「ホームページURL」、「組織内資料」等を記入してください。				
根拠資料名				
IR各種調査報告書				
産業界・地域社会との意見交換会議事録				

2. 長所・特色

有意な成果が見られる事項、先駆性・独自性のある事項がある場合、目標として意図した成果が何であったかを明らかにしたうえで、実際にあがった成果が確認できる根拠を示しながら記述してください。 特にない場合は「なし」としてください。

点検・評価項目番号	長所・特色
4-1-1	開学以来、チーム医療を重視し、学部・学科の垣根を越えて連帯精神を育む「アセンブリ教育」を建学の理念に基づく本学独自の伝統的教育プログラムとして実施。本学の大きな特色である。 2022（令和4）年度に全学部・学科の教育課程における単位化を行った。
4-1-6	学修成果可視化システム（アセスメンター）の導入
4-1-7	学修成果の評価方法を定めたアセスメント・ポリシーを策定した。それに伴い各指標の位置付け、IR推進センターにおける調査・分析活動の目的及び学部・学科において結果を活用する方針が明確になり、それによるPDCAサイクルが大学及び各学部・学科で定着している。

3. 課題・問題点

理念・目的を実現する上での課題、基礎要件に関する問題、大学としてふさわしい水準を確保する上での問題がある場合、記述してください。 特にない場合は「なし」としてください。

点検・評価項目番号	課題・問題点
4-1-1	大学基準4における評価項目において、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは授与する学位ごとに定めることを求められている。しかし、複数の学位を授与する保健衛生学部リハビリテーション学科及び保健学研究科保健学専攻修士課程の両ポリシーは、授与する学位ごとに定めていない。 2024年度のカリキュラム変更、大学院再編の際に変更をするよう検討している。
4-1-7	機関レベルの大学の評価指標を定めていないことが昨年度までの課題であったが、2023年2月に大学アセスメントポリシーを作成した。今後はポリシーに基づいた定期的な教育プログラムの検証を継続していくことが必要である。 また、各指標の把握状況に基づく要否等の見直しの検討が必要である。修士課程及び博士課程のアセスメント・ポリシーの策定には至っていないため、検討が必要である。 また、評価結果を改善へ活かすため、検証方法や評価方法は議論をする必要がある。

4. 課題・問題点に対する改善策

「3. 課題・問題点」の事項の改善策がある場合は、その具体的な計画（既に実施している場合はその進捗状況も含めて）を記述してください。

点検・評価項目番号	課題・問題点
4-1-1	大学基準4における評価項目において、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは授与する学位ごとに定めることを求められている。しかし、複数の学位を授与する保健衛生学部リハビリテーション学科及び保健学研究科保健学専攻修士課程のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを授与する学位ごとに定める。 2024年度のカリキュラム変更、大学院再編の際に変更をするよう検討している。
4-1-7	今後はポリシーに基づいた定期的な教育プログラムの検証を継続していくとともに、各指標の把握状況に基づく要否等の見直しも行う。修士課程及び博士課程のアセスメント・ポリシーを検討する。

5. 基準4の全体の自己評価

基準全体の評価を、

「S：極めて良好」、「A：良好」、「B：軽度な問題がある」、「C：重度な問題がある」から選択してください。

自己評価

B

評価シート

2023年度（評価対象期間：2023年4月～2024年3月）

※入力にあたり入力欄が不足する場合は、行を追加するなどご自由に変更してください。

基準5：学生の受け入れ

1. 現状説明

※自己評価は、「S：極めて良好」、「A：良好」、「B：軽度な問題がある」、「C：重度な問題がある」、また項目が該当しない場合は、「該当なし」を選択。

評価・点検項目		評価の視点		自己評価
5-1-1	学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	(1)	ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえたアドミッション・ポリシーの適切な設定及び公表	A
		(2)	アドミッション・ポリシーに示す入学者の心構え及び大学の受入姿勢	A
		(3)	下記内容を踏まえたアドミッション・ポリシーの設定 ・入学希望者に求める入学前の学習歴及び学力水準 ・入学希望者に求める能力（要素）等の学生像 ・入学希望者に求める学力水準及び能力（要素）の評価方法	A

JACME エリア4

【現状】

評価の視点ごとに、「いつ」、「主体（会議名、誰が）」、「どのように（方法・指標）」、「何を」実施しているかなど第三者が理解できるように具体的に説明してください。

<医学部>

- アドミッション・ポリシーは、大学が求める人物像についての記載にはなっているが、ディプロマ・ポリシー（卒業コンピテンス・卒業コンピテンシー）及びカリキュラム・ポリシーとの関連性に乏しい点が課題であったが、関連性を示す表を作成し明確化した。表については大学ホームページ上で公開している。
- アドミッション・ポリシーの冒頭に医学部の使命を記載することで大学の受け入れ姿勢を示し、卒業コンピテンス・卒業コンピテンシーに定めた能力を卒業までに身に付けることを入学者に求める心構えとして示している。
- 入学希望者に求める学習歴、学力水準、学生像、それらの評価方法はアドミッションポリシー（および募集要項）に明記されている。

<医療科学部>

- ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえるとともに、学力の3要素を念頭に置き、求める学生像を示した学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を定め、ホームページ等に公表している。現在のアドミッション・ポリシーは、2021年11月よりホームページにて公表しており、学生募集要項、各学科シラバスにて明示している。
- 2023年度入試においては、アドミッションポリシーと学力の3要素について、また、各入学試験とポリシーに記載していた各項目との関連について、ホームページ、および学生募集要項に明示している。
- アドミッション・ポリシーにおいて、入学希望者に求める入学前の学習歴、学力水準、能力（要素）等の学生像、およびその評価方法について、ホームページ、および学生募集要項に明示している。

<保健衛生学部>

- アドミッション・ポリシーは、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ、学部および学科ごとに適切な設定を行い、ホームページ、学生募集要項、各学科のシラバス学生便覧に明示し公表している。現在のものは、2021年10月に改定し、11月に公開した。また、2024年新教育課程の検討を行った際に、2023年度の現行のものを基に検討を行った。
- アドミッション・ポリシーには、入学者の医療職を目指す心構えおよび大学の受入姿勢を学部学科ごとに定め公表している。また、リハビリテーション学科では2024年度新教育課程に合わせてリハビリテーション学科、先進理学療法コースと先進作業療法コースの3つのアドミッション・ポリシーを設定した。
- アドミッション・ポリシーには、知識・理解・思考・判断、態度・興味・関心・意欲、技能・表現に分け、入学希望者に求める学習歴及び学力水準、能力（要素）等の学生像を各入学試験で求める能力（評価項目）として設定している。また、学力水準及び能力（要素）は入試種別ごとの評価方法として選抜方法を学生募集要項に記載している。

<医学研究科>

博士課程および修士課程にかかる「学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」を、募集要項や大学ホームページで公表し、公正な入学者選抜を実施している。アドミッション・ポリシーに「性、人種、宗教、性的指向、社会経済的地位、身体能力の如何によって、入学に関する優先性が影響されることはありません」と明記することが望まれることから、募集要項のアドミッション・ポリシー掲載欄に文言を明記している。

2021年の大学評価受審結果に伴う改善課題とされた、「医学研究科の学生の受け入れの方針について、修士課程と博士課程の内容がほぼ同一であるため、改善が求められる。」との指摘に対応するため、修士課程の水準にあわせて、アドミッション・ポリシーを2024年度入学生より次のとおり改正する。（下線部分を改正）

・医学研究科（修士課程）アドミッションポリシー

藤田医科大学大学院医学研究科修士課程では、以下のような人の入学を求めている。

1. 2年間で課程を修了するための十分な基礎学力を有している人
2. 疾病に苦しむ患者さんの問題解決に向けて新しい医学・医療研究を推進する目的意識のある人
3. 大学や研究機関において活躍する意欲のある人
4. 自身のプロジェクトを理解し、自立して研究に取り組む情熱のある人
5. 誠実で協調性に優れ、責任感と倫理性を有する人

・医学研究科（博士課程）アドミッションポリシー

藤田医科大学大学院医学研究科博士課程では、以下のような人の入学を求めている。

1. 疾病に苦しむ患者さんの問題解決に向けて新しい医学・医療を推進する目的意識のある人
2. 大学や研究機関において指導者・研究者として活躍する意欲のある人
3. 独創的な発想を有し、自立して研究に取り組む情熱のある人
4. 誠実で協調性に優れ、責任感と倫理性を有する人

<保健学研究科>

博士課程および修士課程にかかる「学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」を、募集要項や大学ホームページ、学生便覧で公表し、公正な入学者選抜を実施している。

--

【根拠資料】

上記説明の根拠となる「議事録」、「印刷物」、「ホームページURL」、「組織内資料」等を記入してください。

根拠資料名

アドミッション・ポリシー

評価・点検項目		評価の視点		自己評価
5-1-2	学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	(1)	アドミッション・ポリシー並びに高大接続改革の趣旨に基づく多様な学生募集及び入学者選抜制度の適切な設定	A
		(2)	授業料その他の費用や経済的支援に関する情報の提供	A
		(3)	入学試験委員会を中心とする公正な入学者選抜の実施体制及び入試ミス防止の取組み	A
		(4)	入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施	A
		(5)	入学者選抜における COVID-19 への対応	A

JACME エリア4

【現状】

評価の視点ごとに、「いつ」、「主体（会議名、誰が）」、「どのように（方法・指標）」、「何を」実施しているかなど第三者が理解できるように具体的に説明してください。

<医学部>

- (1) ふじた未来入試や後期の共通テスト利用入試において、小論文、課題、グループディスカッション、記述式総合問題などを多様な入学者選抜を行い、社会人、大学生、学士、地域枠脂肪学生などを含む多様な学生を受け入れている。
- (2) 愛知県地域枠、成績優秀者奨学金、FUJITA学援ローン等の経済的援助に関する情報を募集要項に掲載している。
- (3) 受験生の氏名を隠しての採点や合否判定等公正な入試の実施体制は整っている。作問ミスについては実施後の予備校チェックにより合格発表前までに発見・対応する仕組みを作っており、2023年度入試では一般前期入試の生物では出題ミスが発覚した。**2024年度入試では一般前期入試の数学において合格発表後に外部からの指摘により採点誤りが発覚した。これにより、合否結果の変更及び追加の二次選考を行った。**
- (4) 募集要項の受験上の注意事項の中に「受験・修学上の特別な配慮申請について」の項目を立て、受験生からの申請に基づいて合理的配慮を実施している。
- (5) **新型コロナの5類移行に伴い、罹患者の扱いはインフルエンザ等と同様とした。**

<医療科学部>

- アドミッション・ポリシーに基づく学生募集、及び入学者選抜を実施・運営するための組織として入学試験委員会を設置し、医療科学部教授会と連携して公正かつ適切な学生募集、及び入学者選抜を実施している。
- (1) 学部及び各学科のアドミッション・ポリシーに基づき、多様な学生を受け入れるため、2023年度入学試験より総合型選抜入学試験「藤田フロンティア入学試験」を新たに実施した。この入学試験は、アドミッションポリシーで求める能力について、科学適性試験、国際適性試験、講義理解力試験、調査書から評価を行うものであり、大学教育で求める情報をまとめる力の配点割合を多くし評価した。なお、新たな入試種別の導入については、医療科学部入学試験委員会、教授会を経て、全学教学運営委員会の承認を得て設置した。
藤田フロンティア入学試験の入学者の1年次前期成績は良であり、求める人物像に合致した結果となっている。
 - 次に、高大接続改革については、合格者に対して入学前交流会にて大学入学までの過ごし方や在学生との意見交換会を開催した後、高等学校に対し入学前教育への協力依頼を文書にて行った。対象者は**2023年度入試では一般公募制推薦入学試験【専願】合格者であったが、2024年度入試より対象者を拡大し、藤田フロンティア入学試験、一般公募制推薦入学試験【併願】合格者も対象に加えた。**
 - (2) 医療科学部では、授業料、経済的支援、および入学者選抜に関わる事項については、医療科学部入学試験委員会、医療科学部教授会で検討し、全学教学運営委員会にて承認を得ている。学費減免制度や奨学金制度の情報提供については、学生募集要項およびホームページに明示している。
 - (3) 入学試験委員会を中心とする公正な入学者選抜の実施体制及び入試ミス防止の取組みについては、医療科学部入試委員会が入学試験委員会規定に基づき、厳正な入学試験の実施を行う取り組みを行っている。問題作成にあたっては、問題作成委員を選出・委嘱し、入試委員長の下で作成方針や留意事項を共有している。また、一般入学試験については、第三者による評価を実施し、出題ミスの防止に努めている。また、公平・公正な入学者選抜を担保するために、複数担当者での採点および採点チェックを実施し、合否判定資料は個人が特定されない資料様式としている。更に、ホームページには、入試問題、及び、志願者数、受験者数、合格者数等の情報を公表している。
 - (4) (5) 入学を希望する者への合理的な配慮、入学者選抜におけるCOVID-19への対応については、文部科学省の指導に準拠し、学生募集要項及びホームページにて情報を公開、入学者選抜においても十分な配慮を行って実施している。受験上の配慮を希望する場合は、出願に先立って大学に申し出るように記載し、周知している。申し出があった際は、受験生から病名や症状、希望する配慮の内容等を聴取し、受験上の配慮について検討・実施し、公平性の確保に努めており、必要な場合には事前に面談を実施している。

<保健衛生学部>

- (1)入試委員会ではアドミッション・ポリシー並びに高大接続改革の趣旨に基づき多様な学生募集をするため入試種別を5種類(2023年度入試から導入したふじた独創入試等)設け、入学者選抜制度の適切な設定を行っている。
- (2)大学ホームページおよび学生募集要項に授業料をはじめとする学納金やその他の費用を明示し、学費減免制度や奨学金制度を掲載し経済的支援に関する情報の提供をしている。
- (3)入学試験委員会を中心とする公正な入学者選抜の実施体制を構築しており、入試委員会、および教授会で厳格に審議、承認される。また、入試委員長 の 任命を受けたものによる問題の事前チェック、外部評価制度を導入し出題ミス防止している。また、採点者は、採点することはもちろんのこと、計算、集計もダブルチェックを行い、入試委員会でもまた、計算、集計のダブルチェックをし、入試ミス防止に取り組んでいる。**書面としてはないため、実働に則した公正な入学者選抜の実施体制及び入試ミス防止の取組を文書化する。**
- (4)申し出により別室受験や受験時の座席の考慮をはじめ時間延長、問題解答用紙の拡大など配慮が必要な入学希望者には共通試験同様の配慮を行い、合理的で公平な入学者選抜の実施を行っている。
- (5) COVID-19への対応は募集要項に明示し、感染症の発生状況によって異なる方法で選抜を実施するときにはホームページ上で随時公表をしている。また、症状のない濃厚接触者に対する別室受験の対応を行うほか、当日の発熱者や感染者については可能な限り試験日の別日への振り替えなどを実施している。

<医学研究科>

医学研究科のアドミッションポリシーに基づき、医学研究科委員会の管理の下に公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っている。入試委員会および研究科委員会で機関承認された、入試実施要領および試験監督者要領に基づいて、入学者選抜試験を実施している。入試実施要領および試験監督者要領は、2020年度にインシデント防止のため見直され、感染症対策も含めたより適切な体制において運営されている。

2023年度入試での外国語試験において、出題難易度の偏りが見受けられたことから、2024年度入試より出題数を見直し、問題を選択回答できる形式を整えたことに伴い、実施要領等を更新した。

2023年度には専門職学位課程の入学者選抜を初めて実施した。遠方に在住している出願者に対応した入学試験実施要領に基づいて、適正な入学者選抜を行った。

<保健学研究科>

入試委員会ならびに研究科委員会において、年度ごとの募集要項案および入学者選抜方法について審議している。**授業料その他の費用や経済的支援に関する情報は、学生募集要項に明記し、大学院入学説明会を開催するなど周知している。受験では全ての科目で点数化し、入試委員会ならびに研究科委員会で十分な審議の上で公正な選抜を行っている。また、全ての受験生に対し、面接試験を行い、志望動機、研究の抱負、修了後の進路等について確認を行い、適正に判断している。**

入試不正・ミス防止の取組として、他領域の教員を含めた複数人での試験結果の集計を行っている。

また、昼夜講の実施や長期学生履修制度を取り入れ、社会人でも通いやすい環境整備に努めている。秋入学の外国人入学希望者にはオンラインでの面接を実施するよう環境整備に努めている。

【根拠資料】

上記説明の根拠となる「議事録」、「印刷物」、「ホームページURL」、「組織内資料」等を記入してください。

2024年度募集要項

評価・点検項目		評価の視点		自己評価
5-1-3	適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	(1)	入学定員の管理状況及び入学定員に対する入学者数比率【学士課程】	A
		(2)	収容定員の管理状況及び収容定員に対する在籍学生数比率	B
JACME エリア4				
【現状】				
評価の視点ごとに、「いつ」、「主体（会議名、誰が）」、「どのように（方法・指標）」、「何を」実施しているかなど第三者が理解できるように具体的に説明してください。				
<p>(1) 過去の歩留まりを参考に、正規合格者を調整し、繰上合格にて不足分を調整することで適正な入学者数を維持している。入学定員に対する在籍学生数比率は2022年度は医学部1.00、医療科学部1.04（医療検査学科1.05、放射線学科1.02）、保健衛生学部1.10（看護学科1.01、リハビリテーション学科1.20）、2023年度は医学部1.00、医療科学部1.07（医療検査学科1.10、放射線学科1.03）、保健衛生学部1.14（看護学科1.17、リハビリテーション学科1.11）であった。</p> <p>(2) 厳格な進級判定の結果毎年一定数の留年生が発生し、収容定員に対して超過が発生している。収容定員に対する在籍学生数比率は2022年度は医学部1.03、医療科学部1.01（医療検査学科0.99、放射線学科1.04）、保健衛生学部1.04（看護学科1.01、リハビリテーション学科1.07）、2023年度は医学部1.04、医療科学部1.03（医療検査学科1.03、放射線学科1.03）、保健衛生学部1.07（看護学科1.05、リハビリテーション学科1.09）であった。</p>				
【根拠資料】				
上記説明の根拠となる「議事録」、「印刷物」、「ホームページURL」、「組織内資料」等を記入してください。				
根拠資料名				
2023年度、2022年度入学者数、在籍者数一覧				

評価・点検項目		評価の視点		自己評価
5-1-4	学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	(1)	適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価	A
		(2)	点検・評価結果に基づく改善・向上	A
JACME エリア4				
【現状】				
評価の視点ごとに、「いつ」、「主体（会議名、誰が）」、「どのように（方法・指標）」、「何を」実施しているかなど第三者が理解できるように具体的に説明してください。				
<p>(1) 毎年テーマを変えて、医学部IR分室による入試選抜の妥当性の検証を行っている。2022年度は、奨学金の受給の有無と入学後の成績との検証を行い、入試における経済的支援の妥当性の検証を行った。これまでの検証により学科試験においては大きな問題がないことが確認できているため、2023年度は入試面接の実施方法を検討するプロジェクトチームを発足し、IR分室の協力のものMMI導入以降の面接入試改革の成果検証に着手した。</p> <p>医療科学部、保健衛生学部では入学者選抜の基準や具体的な方法は、前年度の入学試験の結果などを適切な根拠（資料、情報）に基づき定期的に開催される入試委員会において点検・評価している。その内容は教授会・研究科委員会に報告され、審議の後に承認されている。入試委員会では検証活動を通じて、学生の受入全体を管理している。</p>				
<p>(2) 各学部ではIR推進センターによる入試選抜の妥当性検証の結果を参考にしながら次年度の入試方式を決定している。2023年度に行った検証では改善を要する問題点の指摘はなかった。</p> <p>医学部では面接プロジェクトチームで検討した結果、MMIジレンマ課題のテーマ変更、受験生に書かせた文章を使った面接、欠格審査対象者の面接官の変更といった、いくつかの改善トライアルを実施した。</p> <p>大学院では入試の外国語試験において6題より3題を選択する従来方式を改め、必須問題3題を出題したことにより、選択した問題による有利不利が生じることなく、合格基準が明確に設定でき、入試結果により適正に反映されている。また、問題の難易度に差異が出ないよう、2019年度より問題作成委員が事前に打ち合わせを行い作成している。さらに2023年度には年度による標準格差に差異が生じないよう3題必須回答から4題中3題を選択回答することにより、標準偏差に偏りなく合格基準を設定でき、入試結果により適正に反映されている。</p> <p>2019年入試より大学院もインターネット出願システムを導入しているが、国際化に伴い外国人受験生の利便性を向上させるため。入試出願システムにおいて、2022年度入学試験より2か国語（日本語および英語）対応を行い、外国人留学生に対する受け入れ体制を向上させた。</p>				
【根拠資料】				
上記説明の根拠となる「議事録」、「印刷物」、「ホームページURL」、「組織内資料」等を記入してください。				
根拠資料名				
2023年度 学生背景とパフォーマンスの関係分析結果（選抜方法の妥当性評価）				

2. 長所・特色

有意な成果が見られる事項、先駆性・独自性のある事項がある場合、目標として意図した成果が何であったかを明らかにしたうえで、実際にあがった成果が確認できる根拠を示しながら記述してください。 特にない場合は「なし」としてください。

点検・評価項目番号	長所・特色
5-1-2	多様かつ多才な学生を受入れるために、評価方法では高大接続改革に基づく出題内容や面接手法の開発に積極的に取り組み、選抜方法では総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜のほか、社会人選抜、外国人留学生選抜など多彩な選抜方法を取り入れている。

3. 課題・問題点

理念・目的を実現する上での課題、基礎要件に関する問題、大学としてふさわしい水準を確保する上での問題がある場合、記述してください。 特にない場合は「なし」としてください。

点検・評価項目番号	課題・問題点
5-1-3	厳格な進級判定の結果毎年一定数の留年生が発生し、収容定員に対して超過が発生している。

4. 課題・問題点に対する改善策

「3. 課題・問題点」の事項の改善策がある場合は、その具体的な計画（既に実施している場合はその進捗状況も含めて）を記述してください。

点検・評価項目番号	課題・問題点
5-1-3	留年者減少に向けて、成績不振者への指導などより一層の取り組みを進める

5. 基準5の全体の自己評価

基準全体の評価を、
「S：極めて良好」、「A：良好」、「B：軽度な問題がある」、「C：重度な問題がある」から選択してください。

自己評価
A

評価シート

2023年度（評価対象期間：2023年4月～2024年3月）

※入力にあたり入力欄が不足する場合は、行を追加するなどご自由に変更してください。

基準6：教員組織

1. 現状説明

※自己評価は、「S：極めて良好」、「A：良好」、「B：軽度な問題がある」、「C：重度な問題がある」、また項目が該当しない場合は、「該当なし」を選択。

評価・点検項目		評価の視点		自己評価
6-1-1	大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部、研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	(1)	大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等	A
		(2)	各学部、研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携の在り方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示	A
JACME エリア5				
【現状】				
評価の視点ごとに、「いつ」、「主体（会議名、誰が）」、「どのように（方法・指標）」、「何を」実施しているかなど第三者が理解できるように具体的に説明してください。				
(1) (2) 2021年9月に「教員組織の編成に関する方針」が定められ、大学としての教員組織編成に関する方針が明記された。各学部の教員組織と教員の職位及び役割については「学校法人藤田学園組織機構及び職制に関する規程」に定められている。				
【根拠資料】				
上記説明の根拠となる「議事録」、「印刷物」、「ホームページURL」、「組織内資料」等を記入してください。				
根拠資料名				
教員組織の編成に関する方針				
学校法人藤田学園組織機構及び職制に関する規程				

評価・点検項目		評価の視点		自己評価
6-1-2	教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	(1)	大学全体及び学部、研究科等ごとの専任教員数	A
		(2)	適切な教員組織編制のための措置 <ul style="list-style-type: none"> ・教員組織の編制に関する方針と教員組織の整合性 ・各学位課程の目的に即した教員配置 ・国際性、男女比 ・特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授又は准教授）の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・教員の授業担当負担への適切な配慮 	A
		(3)	教養教育の運営体制	A

JACME エリア5

【現状】

評価の視点ごとに、「いつ」、「主体（会議名、誰が）」、「どのように（方法・指標）」、「何を」実施しているかなど第三者が理解できるように具体的に説明してください。

各学部においてカリキュラム実施に必要な人員を十分に配置している。大学設置基準で定められた専任教員数も十分に満たしている。

<医学部>

(1) 基礎系と臨床系は「藤田医科大学教員選考規程に係る医学部の専門教育教員に関する細則」の第5条により、講座に所属する専任教員の人数が5名以内と定められているが、臨床系講座では同条の第4項により「定員外教員」を配置することが認められているためカリキュラムの実施に十分な教員を確保できている。基礎系講座については、2020年7月より教員の流動性を高める人事制度を導入し、講座定員5名のうち4枠目を無期転換可の任期5年の枠、5枠目を任期5年以内の有期枠とした。加えて「4枠目または5枠目については教員1名の代わりに博士研究員もしくは研究補助技術員2名の採用を認める」「定員5枠目が埋まっていない他講座の教員ポストを利用して新任教授の講座へ配置し、助教または助手として1年更新で最大3年雇用できる」という運用を認め、教育・研究のバランスを取った教員採用が可能となった。

(2) カリキュラムを適切に実施するための専任教員数は、2023年5月現在で981名いる。内訳は、教養系18名（学科目教授2名、教育教授4名、准教授10名、講師2名）、基礎系60名（講座教授14名、准教授6名、講師26名、助教13名、助手1名）、臨床系847名（主任教授57名、教授58名、准教授79名、講師148名、助教353名、助手152名）、寄附講座・共同研究講座56名である。診療や研究の負担や職位と年齢バランスも考慮し、教育に必要な教員数は十分に確保されている。女性が働きやすい就労環境の整備と勤務制度により、女性教員の割合を2017年度と2023年度と比較すると、教員全体：22%→25%、教授：5%→7%、准教授：13%→14%と増加している。

(3) 学科目制を敷いている教養系は、授業科目に近い構成で11の学科目を置き、2名の学科目教授により運用している。教養・基礎系の水平垂直統合を推進するため、2024年4月から解剖学を担当する教養・基礎系教員から構成される「基盤医学講座」の設置を決定した。

<医療科学部>

◇医療検査学科

医療検査学科の専任教員は、博士、保健学の修士の学位を有しており、その分野の専門家集団で本学科の教育課程に相応しい組織となっている。具体的な教員配置としては、**病態情報解析学分野は分野教授1名、医療准教授1名、助教1名、形態・病理診断学分野には特任教授1名、准教授1名、助手1名、細胞機能解析学分野には分野教授1名、医療准教授1名、講師1名、医療講師1名、助教2名、生体機能解析学分野には分野教授1名、准教授1名、助教1名、臨床医工学分野には分野教授1名、講師1名、助教1名、教育企画分野には教授1名、准教授1名、臨床病態解析学分野には分野教授1名、講師1名、レギュラトリーサイエンス分野には分野教授1名、医療教授1名、講師1名、免疫医科学分野には分野教授1名、予防医科学分野には分野教授1名、助教2名、先進診断システム開発分野には分野教授1名、准教授2名、助教1名、診断支援機器科学分野には分野教授1名、准教授2名、医用マイクロマシン分野に准教授1名、基礎教育には准教授1名、講師1名、共同研究部門に助手1名、寄附研究部門に教授1名**という編制になっている。この教員編制により、学生にきめ細かな教育指導を実施している。特に専門性の高い科目については、学外から客員教員を要請して対応している。

教員の年齢構成については、50歳以上の割合が多くなってきている傾向にあったため、新規採用や大学病院・臨床検査部からの配置転換を行った。また、女性教員数が少ないため、積極的な女性教員の採用が必要であるとも考えており、新規採用した30歳代助教は女性で、かつ外国人である。教員年齢構成は、**71歳以上1名、61～65歳が6名、51～60歳が13名、41～50歳が11名、31～40歳が6名、30歳以下が4名**である。男女比率は、男性34名、女性7名となっている。

◇放射線学科

放射線学科の専任教員は、医学博士、工学博士、理学博士あるいは医療技術学博士の学位を有した、その分野の専門家集団であり、本学科の教育課程に相応しい組織となっている。具体的な教員配置として、一般基礎系領域には**教授1名、准教授2名、助教1名を配置している**。更に、専門科目を担当する教員の編制は、教育企画分野には分野教授1名、准教授2名、診療画像技術学分野には分野教授1名、准教授1名、講師1名、分子イメージング学分野には医療教授1名、准教授2名、助教1名、診断機器工学分野には分野教授1名、准教授1名、医療准教授1名、講師1名、医学物理学分野には准教授1名、講師1名、レギュラトリーサイエンス分野には、医療准教授1名、免疫医科学分野には講師1名、知能情報工学分野には、准教授1名、臨床病態解析学分野に准教授1名で編制され、学生にきめ細かな教育・指導を実施している。また、教員の年齢構成については、**61～65歳が1名、51～60歳が11名、41～50歳が8名、31～40歳が4名**いる。男女比率は、男性21名、女性3名となっている。**授業科目については各分野に偏りがないように責任体制を明確にして各分野に配分しているが、一部の教員に負担が偏らないよう改善を進めている。**

<保健衛生学部>

◇看護学科

(1)2023年度から**社会実装看護創生研究センターの教員5名が看護学科所属となり、看護学科の専任教員数は48名となった**。その内訳は、専門系教員46名と基礎系教員2名で編制されている。専門系教員は看護学の構成に準じて8分野とし、各分野の定員を設けている。各分野は4名以上で組織し、教授または准教授、講師または助教・助手を含む教員構成とすることを方針としている。

教員の中には外国出身の教員が2名いる。男性が8名、女性が40名である。教員の年齢構成については、**63歳以上が1名、60～63歳が6名、50～59歳が22名、40～49歳が12名、30～39歳が6名、30歳未満が1名**であり、著しい偏りはない。

専門系教員は、教授9名、准教授5名、講師15名、助教16名、助手1名である。その中には、看護職の資格（看護師、看護師に加え保健師、助産師）を有する者が40名含まれている。

分野毎に該当する専門分野の授業科目に責任をもち担当するため、個人に授業負担が偏ることがない協力体制ができています。

(2)看護学科に所属する基礎分野の専任教員は**2名**であり、看護学科のみならず保健衛生学部全体の授業を担当する。

◇リハビリテーション学科◇

専任教員**44名**のうち、**42名**は、医学博士、工学博士、理学博士などの博士号を有する各分野の専門家を配置している。

2023年度の教員数は、教授10名、准教授8名、講師14名、助教12名の**総数44名**教員の年齢構成については、**60～66歳が2名、50～59歳が15名、40～49歳が15名、30～39歳が12名**であり、適切である。基礎教育担当教員4名の男女比は同数であった。各分野は3名以上で組織し、教授または准教授、講師または助教・助手を含む教員構成とすることを方針としている。専門基礎分野、専門分野担当教員40名の男女比については、男性25名に対し女性15名であり、どちらも適正な配置になっている。分野毎に該当する専門分野の授業科目に責任をもち担当するため、個人に授業負担が偏ることがない協力体制ができています。教員の中には外国出身の教員は0名であるが、留学経験のある教員が9名おり、国外の大学等の連携は円滑に実施出来ている。

<医学研究科>

医学知識および研究遂行のための基礎を教育する考え方にに基づき、修士課程における教員は、博士課程の基礎系講座に所属する教員を中心に構成する。基礎系講座教授が研究指導を担当し、学生定員5名に対して十分な教育・研究指導を行うことができる。

博士課程では、高い専門知識と十分な研究実績を兼ね備えた者が指導を行う体制を構築すべく、医学部及び本学研究推進本部等の教授、准教授、講師、助教のうち、医学関係、獣医学関係、薬学関係等の博士の学位を取得している者が、教育・研究指導に当たる。各講座の主任教授は論文指導が行えることを昇任及び採用条件としており、全講座に学位論文指導が可能な教授を1名配置し、指導が行える体制となっている。

医学研究科教員の年齢構成については40～50歳代が一番多く、教育研究水準の維持向上及び活性化に支障がない年齢構成になっている。大学設置基準に定める教員数を措置するとともに、教育課程に相応しい教員組織を適切に整備しており、十分な教育研究活動が展開できている。

<保健学研究科>

保健学研究科修士課程は**臨床検査学領域26名、看護学領域26名、医用放射線科学領域18名、リハビリテーション学領域 21名、臨床工学領域7名**が、専門科目の特論、演習、特別研究の指導等に当たっている。各領域はさらに複数の分野に細分化され、教員はそれぞれの専門分野別に配置され、各分野は教授または准教授が最低1名含まれている。博士後期課程は**医療検査学領域10名、放射線科学領域3名、看護学領域6名、リハビリテーション科学領域8名**が、専門科目の特論、演習、特別研究の指導等に当たっている。

大学設置基準に定める教員数を措置するとともに、医療系の大学として関係法令に基づき、教育課程に相応しい教員組織を適切に整備しており、十分な教育研究活動が展開できている。各領域、分野における研究指導に十分な資格（博士号等）を有する研究指導教員を適切に配置している。教員の年齢構成について**30歳代～60歳代まで広く分布しているが、特に30歳代の若手教員の育成を行っている。**

【根拠資料】

上記説明の根拠となる「議事録」、「印刷物」、「ホームページURL」、「組織内資料」等を記入してください。

根拠資料名

教員数（2023年5月1日現在）

教員一覧

評価・点検項目		評価の視点		自己評価
6-1-3	教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	(1)	教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備	A
		(2)	規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	A
JACME エリア5				
【現状】				
評価の視点ごとに、「いつ」、「主体（会議名、誰が）」、「どのように（方法・指標）」、「何を」実施しているかなど第三者が理解できるように具体的に説明してください。				
(1) 教員の募集、採用、昇任等に関する基準及び手続については「藤田医科大学教員選考規程」「藤田医科大学教員選考規程に関する内規」に明記されている。				
(2) 教員採用と昇任等の手続きは「藤田医科大学教員選考規程」に沿って実施されている。				
【根拠資料】				
上記説明の根拠となる「議事録」、「印刷物」、「ホームページURL」、「組織内資料」等を記入してください。				
根拠資料名				
藤田医科大学教員選考規程				
藤田医科大学教員選考規程に関する内規				

評価・点検項目		評価の視点		自己評価
6-1-4	ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	(1)	ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施	A
		(2)	教員の教育活動、研究活動、社会的活動等の評価とその結果の活用	A
JACME エリア5				
【現状】				
評価の視点ごとに、「いつ」、「主体（会議名、誰が）」、「どのように（方法・指標）」、「何を」実施しているかなど第三者が理解できるように具体的に説明してください。				
(1) FD・SD委員会を設置し、組織的なFDの実施を行っている。大学として2022年4月に「FD実施方針」を定め、方針に沿って年度ごとに人材育成目標、実施計画を立てた上で実施している。FD・SD委員会のもとには各学部の小委員会がありそれぞれの組織に必要なFDの企画立案、実施をしている。従来は学部単位で実施するものが多かったが、全学部共催又は全学の教員を対象として実施する機会が増している。教職員研修用のe-learningシステム「ふじた学びばこ」を活用している。「ふじた学びばこ」は教育コンテンツをオンデマンドで視聴できるシステムで、教職員は業務に支障を来さない時間帯にいつでも研修できる。FD・SD委員会の活動、学びばこの活用により 2023年度 はFDの受講率100%を達成した。				
(2) 教員は年度初めに、活動実績評価シートにエフォート配分を設定し、評価者である所属長との面談により職務のバランスを決定する。年度の終わりに振り返りの面接を行い評価のフィードバックを受ける。評価結果は、昇進や賞与に反映される。医学部教員の評価は、教育の質向上に向け、教員の主活動である5領域（教育、研究、臨床、管理・運営、社会貢献）における活動実績に基づいて行う。医療科学部教員、保健衛生学部教員、研究部門教員の評価は、教員の主活動である5領域の活動実績ならびに上位方針を踏まえて設定した目標の達成度に基づいて行う。				
【根拠資料】				
上記説明の根拠となる「議事録」、「印刷物」、「ホームページURL」、「組織内資料」等を記入してください。				
根拠資料名				
藤田医科大学FD・SD委員会規程、実施一覧				
教員評価制度				

評価・点検項目		評価の視点		自己評価
6-1-5	教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	(1)	適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価	A
		(2)	点検・評価結果に基づく改善・向上	A
JACME エリア5				
【現状】				
評価の視点ごとに、「いつ」、「主体（会議名、誰が）」、「どのように（方法・指標）」、「何を」実施しているかなど第三者が理解できるように具体的に説明してください。				
(1) 教員組織の適切性の点検・評価は、診療や研究の実績に基づいて、学長、病院長、学部長が行っている。				
(2) 社会と学問研究のニーズに対応して、教員組織の改編は随時行われている。				
【根拠資料】				
上記説明の根拠となる「議事録」、「印刷物」、「ホームページURL」、「組織内資料」等を記入してください。				
根拠資料名				
組織図				

2. 長所・特色

有意な成果が見られる事項、先駆性・独自性のある事項がある場合、目標として意図した成果が何であったかを明らかにしたうえで、実際にあがった成果が確認できる根拠を示しながら記述してください。 特になし場合は「なし」としてください。

点検・評価項目番号	長所・特色
6-1-4	本学が開発導入した教職員研修用のe-learningシステム「ふじた学びばこ」によって、受講案内や未受講者への受講促進もシステム的に行える仕組みが構築された。このことにより、教職員は業務に支障のない時間に受講ができ、多種多様なFD又はSDの実施体制が構築された。

3. 課題・問題点

理念・目的を実現する上での課題、基礎要件に関する問題、大学としてふさわしい水準を確保する上での問題がある場合、記述してください。 特になし場合は「なし」としてください。

点検・評価項目番号	課題・問題点
6-1-2	外国籍教員や女性専任教員の比率は増加しているものの低い傾向にある
6-1-1	全学的な教員編成方針は策定しているが、各学部・研究科の教員組織の編成方針は策定していない。今後整備する必要があると考える。こちらは2021年9月受審の大学認証評価においても指摘を受けており、各学部・研究科の教員編成方針の整備・公表を検討していく。

4. 課題・問題点に対する改善策

「3. 課題・問題点」の事項の改善策がある場合は、その具体的な計画（既に行っている場合はその進捗状況も含めて）を記述してください。

点検・評価項目番号	課題・問題点
6-1-2	女性教員比率等、教員の構成について引き続き検討していく。
6-1-1	各学部・研究科の教員編成方針の整備・公表を検討していく。

5. 基準6の全体の自己評価

基準全体の評価を、
「S：極めて良好」、「A：良好」、「B：軽度な問題がある」、「C：重度な問題がある」から選択してください。

自己評価
A

評価シート

2023年度（評価対象期間：2023年4月～2024年3月）

※入力にあたり入力欄が不足する場合は、行を追加するなどご自由に変更してください。

基準7：学生支援

1. 現状説明

※自己評価は、「S：極めて良好」、「A：良好」、「B：軽度な問題がある」、「C：重度な問題がある」、また項目が該当しない場合は、「該当なし」を選択。

評価・点検項目		評価の視点		自己評価
7-1-2	学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	(1)	学生支援体制の適切な整備	A
		(2)	学生の修学に関する適切な支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> 学生の能力に応じた補修教育、補充教育 留学生等の多様な学生に対する修学支援 障がいのある学生に対する修学支援 成績不振等の学生の状況把握と指導 留年者及び休学者の状況把握と対応 退学希望者の状況把握と対応 奨学金その他の経済的支援の整備 授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供 自宅等個々のが所で学習する学生からの相談対応、学習支援 オンライン教育を行う場合における学生の通信環境への配慮 	A
		(3)	学生の生活に関する適切な支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> 学生の相談に応じる体制の整備 PSA 組織とその活動 ハラスメント（アカデミック、セクシャル、モラル等）防止のための体制の整備 学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮 人間関係構築に繋がる措置の実施（学生の交流機会の確保等） 	A
		(4)	学生の進路に関する適切な支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> キャリア教育の実施 学生のキャリア支援を行うための体制の整備 進路選択に関わる支援やガイダンスの実施 博士課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定又は当該機会に関する情報の提供 	A
		(5)	学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施	A
		(6)	その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施	A

JACME エリア4（4.3学生のカウンセリングと支援、4.4学生の参加）

【現状】

評価の視点ごとに、「いつ」、「主体（会議名、誰が）」、「どのように（方法・指標）」、「何を」実施しているかなど第三者が理解できるように具体的に説明してください。

(1) 全学的システムとして学生部、学生支援課、学生相談室、健康管理部が常設されている。各学部では学生指導委員会による支援体制ほか、指導教員制（医学部）または学年担任制（医療科学部、保健衛生学部）、研究指導教員による指導（大学院）により、学生と近い距離感で教育や学生生活に係る指導を日常的に行っている。

(2) 留年経験者にはベテランの指導教員を配置し、成績不良者には三者面談を実施する他、成績下位層には特別課題を課すなど、成績状況に応じた指導をしている。

留学生への支援は国際交流推進センターが実施している。留学生と本学学生との交流を促進するためにスチューデント・ピア・サポーター（SPS）制度を定め、留学生の生活全般の支援、イベントの企画・開催等を行っている。さらに、国際交流スペースとして大学1号館に English Lounge を設け、語学勉強や留学生と交流が出来る環境を整備している。また、日本人学生とのコミュニケーションを図る機会として、クリスマス会等を開催し互いの文化、価値観を理解し、留学生のストレスを軽減できる企画・運営をしている。

また、留学生をサポートするための留学生支援委員会を設置して日本語教室や補習講義の開催をしている。

受験生や学生からの障がいに対する配慮申請の申し出には修学支援、教育的配慮などにて適切に対応している。「障がい学生支援規程」を2023年4月1日に策定した。また、障がい学生の相談から指導までのフローを作成し、学生・教職員に周知した。大学HPにも公開されている。指導教員や保護者がオンラインで学生の成績や出欠状況を把握できるシステムを整え、成績不振などの学生に対しては適切に指導を支援をしている。留年生および休学者の状況把握は学年担任の教員や学務課が中心になって行っている。

奨学金制度については新学期ガイダンスや学生便覧、学生支援課を通じて常に情報提供を行っている。

校内の無線LANを増強するとともにVPNを増強し、遠隔授業に対応できる体制を継続している。また、Microsoft Teamsなどを通じて直接教員にオンラインで相談できる体制も整えている。

(3) 指導教員、学年担任への相談やPSA委員会を通じて、学生生活の要望を収集している。要望に対しての回答を全学生にフィードバックしている。2023年度は講義室の電源増設やロッカーの改善などの要望があり、改善策について検討を進めている。

新学期ガイダンスなどの機会にハラスメント教育を行うとともに、学生便覧にハラスメント対応窓口の案内をしている。大学や父母の会による部活動支援や学園祭の支援、授業やボランティア活動を通じて他学部や他大学の学生、地域住民などとの交流の機会を設けて学生の交流機会の確保に努めている。

(4) キャリア支援室を設置し、進路選択の支援を行っている。具体的には就職セミナーやマナー講座等の開催、学生個々の進路選択相談、就職希望先施設に関する情報提供、面接対策の実施を行っている。毎年100%近い就職を達成している。

各学部・学科の1学年に設定する初年次教育で早期に臨床体験をすることにより、自らが就きたいと思う医療専門職への自覚とその夢に向かうための学修意欲を促している。

医学部では学生の希望に基づいて配置された指導診療科の先輩医師が、5学年から卒業後2年目までキャリアガイダンスを行う指導診療科（里親）制度を設けている。また、臨床研修に研究医養成コースを設置し案内している。

(5) 大学として部活動に使用する体育館、運動場、弓道場、部室等の設備を整備している。各学部には学友会が設置され、円滑な課外活動遂行の支援として各部活の部長に教員（教授または准教授）1名を任命し監督業務を担当させている。

(6) 指導教員、学年担任への相談やPSA委員会を通じて、学生生活の要望を収集し対応している。

【根拠資料】

上記説明の根拠となる「議事録」、「印刷物」、「ホームページURL」、「組織内資料」等を記入してください。

根拠資料名

学生部規程、障がい学生支援に関する基本方針

国際交流推進センターホームページ

キャリア支援室ホームページ

2023年度PSA委員会の優先要望事項

評価・点検項目		評価の視点		自己評価
7-1-3	学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	(1)	適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価	A
		(2)	点検・評価結果に基づく改善・向上	A
JACME エリア4（4.3学生のカウンセリングと支援、4.4学生の参加）				
【現状】				
評価の視点ごとに、「いつ」、「主体（会議名、誰が）」、「どのように（方法・指標）」、「何を」実施しているかなど第三者が理解できるように具体的に説明してください。				
<p>(1) IR推進センター全学部学科の学生を対象に学生生活・学修実態調査を行い、学生の生活環境に関する意見を調査している。集計、分析結果はホームページで公表している。学生の生活状況や学修状況及び多くの意見を把握することで、必要な支援や対策を大学として対応している。また、年二回開催されるPSA委員会を通じて各種のルール・設備・アメニティ、学生生活改善策などについて幅広く学生から意見や要望を聴取している。学生の意見を収集して、学生支援の適切性を分析・評価している。経済的な支援に関しては、学生支援課が継続的に情報収集と点検・評価をしている。</p> <p>(2) 上記の分析結果は学生指導委員会、教授会等学部の会議に課題として上がり改善策が検討されている。またその結果は学生にフィードバックされている。昨年度までは新型コロナウイルス感染症の影響により部活動の実施など十分に行えず、コロナ禍におけるコミュニケーション不足に配慮した学生支援のあり方が課題であったが、2023年度においてはコロナ禍前に活動が戻っている。</p>				
【根拠資料】				
上記説明の根拠となる「議事録」、「印刷物」、「ホームページURL」、「組織内資料」等を記入してください。				
根拠資料名				
・ 2023年度PSA委員会要望事項、学生へのフィードバック等				
・ 学生生活・学修実態調査結果報告書				

2. 長所・特色

有意な成果が見られる事項、先駆性・独自性のある事項がある場合、目標として意図した成果が何であったかを明らかにしたうえで、実際にあがった成果が確認できる根拠を示しながら記述してください。 特にない場合は「なし」としてください。

点検・評価項目番号	長所・特色
7-1-2	学生が有意義かつ充実した学生生活を送るための教学マネジメント組織として学生部を設置し、各種奨学金に関する事項、授業料及び入学金減免に関する事項、学生の福利厚生や健康管理に関する事項、学生相談室に関する事項など様々な学生支援を行っている。
7-1-1	医学部では指導教員制、医療科学部及び保健衛生学部では学年担任制、大学院では研究指導教員による指導を導入し、学生に近い距離間で学修指導、面談や生活等の相談など多岐に渡り対応していることは、本学の特筆すべき学生支援体制である
7-1-2	キャリア支援室と各学部学科の教員による就職支援活動の成果として、100%に近い就職率を達成している

3. 課題・問題点

理念・目的を実現する上での課題、基礎要件に関する問題、大学としてふさわしい水準を確保する上での問題がある場合、記述してください。 特にない場合は「なし」としてください。

点検・評価項目番号	課題・問題点
	なし

4. 課題・問題点に対する改善策

「3. 課題・問題点」の事項の改善策がある場合は、その具体的な計画（既に実施している場合はその進捗状況も含めて）を記述してください。

点検・評価項目番号	課題・問題点
	なし

5. 基準7の全体の自己評価

基準全体の評価を、
「S：極めて良好」、「A：良好」、「B：軽度な問題がある」、「C：重度な問題がある」から選択してください。

自己評価
A

評価シート

2023年度（評価対象期間：2023年4月～2024年3月）

※入力にあたり入力欄が不足する場合は、行を追加するなどご自由に変更してください。

基準8：教育研究等環境

1. 現状説明

※自己評価は、「S：極めて良好」、「A：良好」、「B：軽度な問題がある」、「C：重度な問題がある」、また項目が該当しない場合は、「該当なし」を選択。

評価・点検項目		評価の視点		自己評価
8-1-1	学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。	(1)	大学の理念・目的、各学部、研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示	A
JACME エリア6				
【現状】				
評価の視点ごとに、「いつ」、「主体（会議名、誰が）」、「どのように（方法・指標）」、「何を」実施しているかなど第三者が理解できるように具体的に説明してください。				
(1)2021年9月に、大学として環境整備に関する二つの方針（「教育等の環境整備に関する方針」「研究等環境の整備に関する方針」）が定められた。方針は大学ホームページにおいて公表されている。				
【根拠資料】				
上記説明の根拠となる「議事録」、「印刷物」、「ホームページURL」、「組織内資料」等を記入してください。				
根拠資料名				
・教育等の環境整備に関する方針				
・研究等環境の整備に関する方針				
大学ホームページ（ https://www.fujita-hu.ac.jp/about/j93sdv000000bw74.html ）				

評価・点検項目		評価の視点		自己評価
8-1-2	教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。	(1)	施設、設備等の整備及び管理 ・ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等の整備、情報セキュリティの確保 ・施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保 ・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備 ・学生の自主的な学習を促進するための環境整備	A
		(2)	教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み	A

JACME エリア6

【現状】

評価の視点ごとに、「いつ」、「主体（会議名、誰が）」、「どのように（方法・指標）」、「何を」実施しているかなど第三者が理解できるように具体的に説明してください。

(1) 大学設置基準が定める校地面積及び校舎面積を満たすとともに、教育研究活動に必要な教室や実習室、研究室等を十分に備えている。また、校地・校舎等施設の耐震化率は2023年4月1日現在100%である。

- ・施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保は大学事務局総務部庶務課が行っている。
- ・医学部生の自主的な学習を促進するための環境整備として、6学年全員分の個人机を配置した専用自習室18室、1～4学年用の全136席の自主室がある他、試験期間間近には大中教室を自習室として開放している。
- ・医療科学部 大学6、7号館の改修工事を行い学生の学修環境が向上した。
- ・2022年10月に大学5号館1階にラーニングコモンズを新設した。6時～24時利用可能であり自習スペース、休憩スペースとして多くの学生に活用されている。
- ・2023年9月には丸善がレストピアふじた1階に移転し、書籍、文具の販売だけでなくドリンクや軽食も購入できるようになった。6時～24時利用可能な休憩スペースを隣接させ、学生の読書、学習スペースとして活用されている。
- ・2022年度「大学改革推進等補助金（医学部等教育・働き方改革支援事業）」に採択され、共用試験実施のための客観的評価機能を搭載したシミュレーターの整備を2023年度にかけて行った。今後も外部資金を積極的に活用し教育研究に必要な設備を整備していく。
- ・2022年4月にフジタモールが開設、大学施設と病院施設が繋がって、学生・教職員の利便性が向上した。また、コンビニやカフェなどのテナントも入っており学生に活用されている。

(2) 教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組みとして、教職員に対しては個人情報保護に関するSDを実施している。学生に対しては情報倫理の取り組みとしては、SNS や動画共有サイト、ブログ、電子掲示板等の利用にあたっての注意点をソーシャルメディア利用ガイドラインとして学生便覧に明示している。入学時のガイダンスで指導する他、授業でも実施している（医学部1学年の「基礎データサイエンス」、医学部4学年のポリクリ準備教育など）

【根拠資料】

上記説明の根拠となる「議事録」、「印刷物」、「ホームページURL」、「組織内資料」等を記入してください。

根拠資料名

学内建物配置図、学生便覧

評価・点検項目		評価の視点		自己評価
8-1-3	図書館、学術情報サービスを提供するための体制を整えているか。また、それらは適切に機能しているか。	(1)	図書資料の整備と図書館利用環境の整備 ・ 図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備 ・ 国立情報科学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備 ・ 学術情報へのアクセスに関する対応 ・ 学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備	A
		(2)	図書館サービス、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置	A

JACME エリア6

【現状】

評価の視点ごとに、「いつ」、「主体（会議名、誰が）」、「どのように（方法・指標）」、「何を」実施しているかなど第三者が理解できるように具体的に説明してください。

(1) 図書館において、**2023年5月1日現在蔵書数68,253冊**で十分な学術資料を有している。図書館まで足を運ばなくても必要な資料が提供できるよう、電子ジャーナルやリモートアクセスによる図書サービスを提供している。電子ジャーナルを中心とした雑誌も定期的に利用者アンケートを行い、利用者のニーズに合った構成としている。国立国会図書館が提供するデジタルコレクションや国立情報学研究所が提供する学術コンテンツの提供、他機関との相互貸借サービスや学術情報リポジトリの運営も行っている。また、データベース利用については講習会を開催し利用促進・利用者スキルの向上を図っている。

座席数は本館、分室、ラーニングコモンズを含めて約300席である。座席は個人閲覧室からグループ学習向けまで利用者の様々なニーズに合わせて用意している。開館時間は平日8時45分～22時、土曜日8時45分～17時となっている。このほか国家試験前の期間中においては日曜・祝日に8時45分～17時まで特別開館している。

(2) 大学事務局図書情報課には司書資格を有する者が所属している。また、業務委託で司書資格を有するスタッフを配置している。

【根拠資料】

上記説明の根拠となる「議事録」、「印刷物」、「ホームページURL」、「組織内資料」等を記入してください。

根拠資料名

藤田医科大学図書館ホームページ

評価・点検項目		評価の視点		自己評価
8-1-4	教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	(1)	研究活動を促進させるための条件の整備 ・大学としての研究に対する基本的な考えの明示 ・研究費の適切な支給 ・外部資金獲得のための支援 ・研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等 ・ティーチングアシスタント(TA)、リサーチアシスタント(RA)等教育研究活動を支援する体制 ・オンライン教育を実施する教員からの相談対応、技術支援体制	A
JACME エリア6				
【現状】				
評価の視点ごとに、「いつ」、「主体（会議名、誰が）」、「どのように（方法・指標）」、「何を」実施しているかなど第三者が理解できるように具体的に説明してください。				
<ul style="list-style-type: none"> ・研究推進本部主催の研究倫理セミナー、コンプライアンスセミナー（研究者全員対象のセミナー）を年2回ずつ開催。研究費の支給については研究費管理課にて一括管理を行い適切に支給が行えている。 ・外部資金獲得についてはホームページやメールでの適宜情報提供、提出書類サポート等を行った。研究推進本部にURA室を2023年4月に設置、研究者の研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化等を支える業務に従事するURA（リサーチ・アドミニストレーター）を配置している。 科学研究費補助金やAMED等の外部資金について前年比1.8倍の研究費を獲得し、研究支援活動の成果が出ている。 ・藤田医科大学リサーチ・アシスタントに関する規程、藤田医科大学ティーチングアシスタントに関する規程を整備し、教育研究活動を支援する体制を整備している。2023年度のRAは4名雇用となっている。 ・時代ニーズに合った教育提供のため、ICTを利活用する全学的な方針を策定した（2022年9月全学教学運営委員会にて決定）環境整備、技術・教育支援、セキュリティ対策を行う。技術支援・教育支援体制については大学事務局総務部教学ICT課が相談窓口となり関係部署に取次や上申をすることとする。 				
【根拠資料】				
上記説明の根拠となる「議事録」、「印刷物」、「ホームページURL」、「組織内資料」等を記入してください。				
根拠資料名				
ICTを利活用する全学的な方針				
藤田医科大学リサーチ・アシスタントに関する規程、藤田医科大学リサーチ・アシスタントに関する規程細則				
臨床研究セミナー等スケジュール_藤田医科大学、公的研究費2020-2023獲得一覧				

評価・点検項目		評価の視点		自己評価
8-1-5	研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。	(1)	研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み ・規程の整備 ・教員及び学生における研究倫理確立のための機会等の提供（コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施等） ・研究倫理に関する学内審査機関の整備	A

JACME エリア6

【現状】

評価の視点ごとに、「いつ」、「主体（会議名、誰が）」、「どのように（方法・指標）」、「何を」実施しているかなど第三者が理解できるように具体的に説明してください。

藤田医科大学倫理委員会規程、利益相反委員会規程に基づき、各委員会が適切に運営されていた。研究倫理セミナー、コンプライアンスセミナーについては年2回ずつ開催した。教員及び学生に対する啓蒙活動についても定期的に適切に開催されていた。保健学研究科では第1回倫理セミナーを保健学セミナーの1コマに組み入れた。

【根拠資料】

上記説明の根拠となる「議事録」、「印刷物」、「ホームページURL」、「組織内資料」等を記入してください。

根拠資料名

藤田医科大学医学研究倫理審査委員会規程一式、臨床研究セミナー等スケジュール

評価・点検項目		評価の視点		自己評価
8-1-6	教育研究等の環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	(1)	適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価	A
		(2)	点検・評価結果に基づく改善・向上	A

JACME エリア6

【現状】

評価の視点ごとに、「いつ」、「主体（会議名、誰が）」、「どのように（方法・指標）」、「何を」実施しているかなど第三者が理解できるように具体的に説明してください。

(1)(2) 研究推進本部：更なる研究活動の発展に必要な研究室の整備、機器購入について、各研究室単位で予算を作成し研究推進本部会議で審議を行い、申請の会、常務会、理事会の決裁を経て適切に執行されている。本部会議で各センターの進捗報告がなされているが、どの機器を用いた研究であるかまでの報告はなく、今後は適切に機器が使用されているかについての評価体制の構築が課題であるとする。2023年度は医科学研究センターの機器・仕器の耐震固定を行った。

(1) その他部門：大学事務局総務部庶務課の担当者が定期的に施設巡回と各講座へのヒアリングを行い、教育研究等の環境の問題がないか常にチェックしている。

(2) その他部門：問題箇所は、予算の範囲内で対応可能なものは随時対応し、高額経費がかかるものは次年度以降に予算を確保した上で対応している。

【根拠資料】

上記説明の根拠となる「議事録」、「印刷物」、「ホームページURL」、「組織内資料」等を記入してください。

根拠資料名

2023年度予算実績比較（研究推進本部）

・改善・対応事例

2. 長所・特色

有意な成果が見られる事項、先駆性・独自性のある事項がある場合、目標として意図した成果が何であったかを明らかにしたうえで、実際にあがった成果が確認できる根拠を示しながら記述してください。 特にない場合は「なし」としてください。

点検・評価項目番号	長所・特色
8-1-2	医療の質・病床数ともに充実した4つの附属病院があり、各病院は最新の設備を整えている。実習の中心となる藤田医科大学病院は大学キャンパスと同一敷地内にあり、日常的に最先端の医療に触れる機会を与えている。
8-1-4	研究活動支援体制の充実も特筆すべき点である。科研費アドバイザー制度、プログラム・ディレクターによる個別相談会、「学術論文作成支援室」の設置などの若手研究者支援、「育児休業等からの研究活動復帰支援制度」などの女性研究者支援、URAの配置など研究推進本部において多くの取り組みが行われている。 また、制度により競争的資金の獲得件数の増加につながっている。

3. 課題・問題点

理念・目的を実現する上での課題、基礎要件に関する問題、大学としてふさわしい水準を確保する上での問題がある場合、記述してください。 特にない場合は「なし」としてください。

点検・評価項目番号	課題・問題点
	なし

4. 課題・問題点に対する改善策

「3. 課題・問題点」の事項の改善策がある場合は、その具体的な計画（既に実施している場合はその進捗状況も含めて）を記述してください。

点検・評価項目番号	課題・問題点
	なし

5. 基準10 第2節の自己評価

基準全体の評価を、
「S：極めて良好」、「A：良好」、「B：軽度な問題がある」、「C：重度な問題がある」から選択してください。

自己評価
A

評価シート

2023年度（評価対象期間：2023年4月～2024年3月）

※入力にあたり入力欄が不足する場合は、行を追加するなどご自由に変更してください。

基準9：社会連携・社会貢献

1. 現状説明

※自己評価は、「S：極めて良好」、「A：良好」、「B：軽度な問題がある」、「C：重度な問題がある」、また項目が該当しない場合は、「該当なし」を選択。

評価・点検項目		評価の視点		自己評価
9-1-1	大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。	(1)	大学の理念・目的、各学部、研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針の適切な明示	A
【現状】 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体（会議名、誰が）」、「どのように（方法・指標）」、「何を」実施しているかなど第三者が理解できるように具体的に説明してください。 2021年9月に社会連携・社会連携に関する方針を策定した。地域社会に根差し発展に寄与することを目的に医療系総合大学のリソースを活かした活動を行うことを示している。方針は大学ホームページにて公表している。				
【根拠資料】 上記説明の根拠となる「議事録」、「印刷物」、「ホームページURL」、「組織内資料」等を記入してください。				
根拠資料名				
大学ホームページ				

評価・点検項目		評価の視点		自己評価
9-1-2	社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。	(1)	学外組織との適切な連携体制	S
		(2)	社会連携・社会貢献に関する活動による研究教育活動の推進	S
		(3)	地域交流、国際交流事業への参加	S

【現状】

評価の視点ごとに、「いつ」、「主体（会議名、誰が）」、「どのように（方法・指標）」、「何を」実施しているかなど第三者が理解できるように具体的に説明してください。

大学全体として取り組む事業は、地域連携教育推進センター、国際交流推進センター、産官学連携推進センターなどのセンターが中心となり実施している。大学、自治体、企業等、海外大学と協定を結び、社会のニーズに対し率先して問題解決にあたっている。

2023年度の主な取り組みは以下のとおり。

<地域連携>

地域包括ケア中核センターを中心に、介護・福祉面で豊明市周辺自治体と連携体制が築けている。地域連携教育推進センターにおいては、公開講座やイベントを多数開催し、地域に研究成果を還元している。

- ・2024年能登半島地震で被害を受けた石川県穴水町の社会福祉協議会から避難所支援の要請があり、防災士の資格を取得した教職員と学生を派遣し、避難所の運営や家財の撤去作業、炊き出しマッチング、住民の身体的・精神的ケアなどをおこなった。
- ・豊明市や東郷町と定例会を開催し、防災体制の構築や、医療的ケア児支援体制の整備、AYA世代がん患者の在宅ニーズの情報共有などの連携を進めた。
- ・教職員が自治体・教育機関に出向いて講義や研修をおこなう出張講義について、2023年度は170件実施し、一般市民や教員、医療従事者に医療や健康に関する知識を提供した。
- ・自治体や企業とこれまで構築してきた繋がりにより、新規でキッズ未来体験EXP0、アクティブシニアフェア、みんなのおまつりに出展した。
- ・2023年8月24日に大府市と防災に関する協定を締結した。
- ・2023年8月30日に豊田市と防災に関する協定を締結した。
- ・2023年4月1日に東京音楽大学と包括協定を締結。東京と愛知でコラボレーションセミナーを開催した。
- ・2023年6月29日北里大学医療衛生学部、2023年9月20日千葉工業大学と協定を締結した。
- ・2023年11月25日には豊明市の後援のもと地域の健康増進を目的とした健康イベントを開催した。
- ・AI診断支援ソフト搭載のエコーを活用した地域医療介護における療養者のQOL向上を実現する活動を長野県茅野市との連携で実施している。

<地域医療機関との連携>

藤田あんしんネットワークは地域の医療機関と連携し、本学で培った医療安全のノウハウを共有するために地域の医療安全の強化のため設立した。現在、地域の病院、クリニックなど250以上の医療機関が加盟し、会員向けに医療事故や院内感染に関する相談、支援、研修を行っている。各種相談にはホットラインを設け24時間体制で対応し、地域全体で医療安全の基盤醸成を目指している。

<研究面での自治体、企業、周辺大学との連携>

社会に開かれた大学を目指し、産官学連携推進センターにおいて学内に蓄積された知的財産を産業界や地域社会との連携を通じて社会に還元することに努めている。COI-NEXTでは、自治体・企業とも連携して介護ゼロを目指した研究をすすめている。

また、愛知県警中村警察署とTongali（東海地区の17大学で構成する若手起業家育成プロジェクト）と連携し、SNSの利用に起因する児童の性被害問題をテーマとした社会課題解決に取り組んでいる。

<学生ボランティア>

ボランティアセンターを設置し、様々なボランティア活動の案内・募集や活動報告会の開催を行い、学生の社会貢献活動を推進している。院内ラジオ運営、豊明団地で外国にルーツを持つ小中学生の放課後学習支援教室運営などに参加している。

<防災>

災害時医療を支える人材を養成すべく、2023 年度の入学生より学生全員が卒業時に日本防災士機構が認証する民間資格「防災士」の取得を目指す取り組みを全国で初めて開始した。2023年度は新規で1,414名の学生・教職員が防災士養成研修会を受講し、災害時に地域貢献できる人材の育成に取り組んだ。2024年能登半島地震では被害を受けた石川県穴水町へ防災士の資格を取得した教職員と学生を派遣している。

<国際交流>

・2023年11月25日から26日に国際シンポジウム「Fujita International Symposium on Brain Science 2023」を開催し、国内外より136名の研究者・大学院生が参加した。

・保健衛生学部では、コンケン大学とのオンラインセミナーを実施した。
・医療科学部では、協定校であるチュロンコン大学と共有卒論発表会を実施した。
・コロナ禍においてオンライン開催となっていた留学プログラムについて、2023年度は全学部学科において海外協定校との交換留学プログラムを再開した。

・新規で3大学とMOUを締結、またダブルディグリープログラム（DDP）の検討を開始した。

MOU締結：シンガポール国立大学、上海交通大学医学院、上海復旦大学医学院

DDP：中国医薬大学、上海交通大学医学院

【根拠資料】

上記説明の根拠となる「議事録」、「印刷物」、「ホームページURL」、「組織内資料」等を記入してください。

根拠資料名

COI-NEXT資料

ICBS2022国際シンポジウム報告、PCR検査事業報告

地域連携教育推進センター、国際交流推進センターホームページ

評価・点検項目		評価の視点		自己評価
9-1-3	社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	(1)	適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価	S
		(2)	点検・評価結果に基づく改善・向上	S

【現状】

評価の視点ごとに、「いつ」、「主体（会議名、誰が）」、「どのように（方法・指標）」、「何を」実施しているかなど第三者が理解できるように具体的に説明してください。

地域連携教育推進センター、国際交流推進センターでは年度ごとに事業計画を策定し、毎月開催されるセンター会議において点検を行い、次年度の事業計画立案に反省点を反映させている。また、連携自治体とは定期的な意見交換の場を設け、実施済事業の振り返りや要望を確認している。
 介護・福祉面では豊明市周辺自治体との定期的な情報交換が行われており、地域課題を解決すべく豊明市だけでなく、岡崎幸田、日進東郷と事業所を増やし対応している。
 月1回の全学教学運営委員会において各学部、センターから教育研究、地域連携、国際交流に関する報告を行い、委員会にて点検および評価を行っている。委員会で指摘された意見・改善点についてはフィードバックし、適切に点検・評価を行っている。

【根拠資料】

上記説明の根拠となる「議事録」、「印刷物」、「ホームページURL」、「組織内資料」等を記入してください。

根拠資料名

地方自治体からの意見聴取議事録

2023年度藤田医科大学研究体制整備計画、地域連携教育推進センター事業計画、国際交流推進センター事業計画

藤田医科大学全学教学運営委員会議事録

2. 長所・特色

有意な成果が見られる事項、先駆性・独自性のある事項がある場合、目標として意図した成果が何であったかを明らかにしたうえで、実際にあがった成果が確認できる根拠を示しながら記述してください。 特にない場合は「なし」としてください。

点検・評価項目番号	長所・特色
9-1-1	防災士教育の取組を進めていること。資格取得にとどまらず、実際に能登半島地震においては被災地に学生・教職員を派遣し支援にあたったことは特筆すべき点である。
9-1-1	周辺自治体と連携を密にし、公開講座やイベントを多数開催することにより地域に研究成果を還元し、課題解決に寄与している。

3. 課題・問題点

理念・目的を実現する上での課題、基礎要件に関する問題、大学としてふさわしい水準を確保する上での問題がある場合、記述してください。 特にない場合は「なし」としてください。

点検・評価項目番号	課題・問題点
	なし

4. 課題・問題点に対する改善策

「3. 課題・問題点」の事項の改善策がある場合は、その具体的な計画（既に実施している場合はその進捗状況も含めて）を記述してください。

点検・評価項目番号	課題・問題点
	なし

5. 基準9の全体の自己評価

基準全体の評価を、
「S：極めて良好」、「A：良好」、「B：軽度な問題がある」、「C：重度な問題がある」から選択してください。

自己評価
S

評価シート

2023年度（評価対象期間：2023年4月～2024年3月）

※入力にあたり入力欄が不足する場合は、行を追加するなどご自由に変更してください。

基準10：第1節 大学運営

1. 現状説明

※自己評価は「S：極めて良好」「A：良好」「B：軽度な問題がある」「C：重度な問題がある」、また項目が該当しない場合は、「該当なし」を選択。

評価・点検項目		評価の視点		自己評価
10-1-1-1	大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。	(1)	大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針の明示	A
		(2)	学内構成員に対する大学運営に関する方針の周知	A
<p>【現状】 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体（会議名、誰が）」、「どのように（方法・指標）」、「何を」実施しているかなど第三者が理解できるように具体的に説明してください。</p> <p>(1)大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針は、「藤田学園ビジョン」に定められ、周知されている。「藤田学園ビジョン2025」が早期に達成されたため、2022年4月に「社会貢献」という新しい柱を加えた「Fujita VISION 2030」を発表した。教職員から学生まで一貫して“All Fujita”として社会貢献に取り組む姿勢を打ち出している。</p> <p>(2)ビジョンの内容については、大学ホームページにて広く公表している。教職員に対しては、学園方針説明会において、理事長・学長等学園の役員より説明を行っている。また、冊子や携帯用のカードの配付など新ビジョンの周知への取組も行っている。</p>				
<p>【根拠資料】 上記説明の根拠となる「議事録」、「印刷物」、「ホームページURL」、「組織内資料」等を記入してください。</p>				
根拠資料名				
藤田学園ビジョン2030				

評価・点検項目		評価の視点		自己評価
10-1-1-2	方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。	(1)	適切な大学運営のための組織の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・学長の選任方法と権限の明示 ・役職者の選任方法と権限の明示 ・学長による意思決定及びそれに基づく執行等の整備 ・教授会の役割の明確化 ・学長による意思決定と教授会の役割との関係の明確化 ・教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化 	A
<p>【現状】 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体（会議名、誰が）」、「どのように（方法・指標）」、「何を」実施しているかなど第三者が理解できるように具体的に説明してください。</p> <p>・学長は、藤田学園教員役職者の選任及び任期等に関する規程に則り選任される。その権限は藤田医科大学学則及び藤田学園組織機構及び職制に関する規程によって「学長は校務をつかさどり、本学に所属する教職員を統督する。」「学長は理事会の定める方針に従い、学則に定める職務のほか、学園の設置する他の学校を統括する。」と規定されている。</p> <p>・学部長等の教員役職者は、前述の藤田学園教員役職者の選任及び任期等に関する規程及び藤田学園教員役職者の選任及び任期等に関する規程細則に則り選任される。その職務は学則によって「学部長は学部に関する校務をつかさどり、学部長は学部に関する校務をつかさどるとともに学部長を助ける。」とされている。</p> <p>・学長のリーダーシップの下、教育、研究、社会貢献等の大学機能を最大限に高めることを目的として、全学的な教学マネジメントを行う全学教学運営委員会を設けている。この委員会は、学長、副学長、学長補佐、学部長及びその他学長が必要と認める教職員により組織されており、内部質保証の推進に責任を負う組織として、教育課程の編成に関する全学的な方針を策定し、自己点検・評価の結果に基づいて教育プログラムの成果を検証し、改革サイクルを確立する役割を担っている。</p> <p>・教授会は学則に基づき医学部、医療科学部、保健衛生学部に組織されている。教授会は、学長が以下の事項について決定するに当たり、意見を述べることでとされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の入学、卒業及び課程の修了 ・学位の授与 ・教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの <p>・学長は、全学教学運営委員会を司り、内部質保証推進も兼ねて方針決定を行う。その方針に基づき、教授会は上述のように学長に意見を述べ、学長はその意見を全学教学運営委員会に諮り決議する。なお毎月、学長は、全学教学運営委員会前に、教育、研究、地域貢献、国際交流の各分野の会議を開催し、その運営を協議、確認する。</p> <p>・本法人の一切の業務執行について決定権限を有する理事会に付議すべき事項は、学校法人藤田学園理事会付議規則によって定められている。本付議規則によって、准教授以下の採用や、1,000万円以上5,000万円未満の物品の購入等については常務会に委嘱することになっている。</p>				
<p>【根拠資料】 上記説明の根拠となる「議事録」、「印刷物」、「ホームページURL」、「組織内資料」等を記入してください。</p>				
根拠資料名				
藤田医科大学学則				
藤田学園教員役職者の選任及び任期等に関する規程、細則				
藤田医科大学全学教学運営委員会規程				
学校法人藤田学園付議規則				

評価・点検項目		評価の視点		自己評価
10-1-1-3	予算編成及び予算執行を適切に行っているか。	(1)	予算執行プロセスの明確性及び透明性 ・内部統制等 ・予算執行に伴う効果を分析し検証する仕組みの設定	A
【現状】 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体（会議名、誰が）」、「どのように（方法・指標）」、「何を」実施しているかなど第三者が理解できるように具体的に説明してください。				
<p>・予算編成及び執行にかかる手続きは予算管理規程に定められている。具体的には以下のとおり。</p> <p>1. 予算編成方針の策定 予算編成方針案は法人本部総務部経営戦略室が中長期の資金計画に基づいて策定 当年度の損益見込み、設備投資見込みを基に、毎年、学園ビジョンから想定した数値目標達成のために中長期資金計画の見直しを行い、その上で計画達成のため新たな損益目標を定めた予算編成方針を策定し、理事会へ上申する。</p> <p>2. 各部門による予算作成 予算編成要素は、①法人全体、②予算統括部門（各学部、学校、各病院等の各拠点）、③予算管理部門（部・課単位）、人件費（人事部）、設備投資（施設部）から成り、予算管理システムを使用して予算管理部門③からの積み上げによって策定される。 理事会で決定された予算編成方針は、法人本部経理部予算管理課が、各拠点別に展開した損益目標数値、設備投資計画を基に、各予算統括部門②責任者へ説明する。 各予算統括部門は、予算編成方針の目標数値を基に各予算管理部門③へ編成方針を展開する。各予算管理部門③は、次年度計画を考慮の上、予算管理システムを使用して具体的な予算編成を行う。 1月から2月にかけて各予算管理部門③で編成された予算案は、予算統括部門②単位で集約し、各予算統括部門で査定する。それを基に、予算管理課が、法人全体①予算案として集約し調整する。理事会は、調整後の予算を3月時に審議し承認する。</p> <p>3. 予算管理 予算執行では、予算内/予算外を問わず、学園の決裁基準に従い、30万円以上100万円未満の購入や契約は各拠点の責任者が決裁する。100万円以上の購入や契約は、理事長、理事である学長・第一教育病院長・法人本部統括事務局長を審議メンバーとして毎週行われる申請の会において、個別に申請部門の責任者による説明をもとに審議し、決裁する。</p> <p>透明性と内部統制を担保するため、予算の執行状況は、各予算統括部門②が予算管理システムを用いて確認する。予算と実績の差異が大きい場合には、各予算管理部門で差異と原因を分析する。 また、理事長が委員長を務める毎月の経営改善委員会で、学園全体の事業損益実績と、各病院、大学その他の事業損益が報告され、月次の予算執行の効果検証を行う。また、予算執行状況の理事会への毎月の報告は、法人本部経理部、総務部経営戦略室、調達部において報告書を作成し、財務担当理事が行う。報告内容は、法人全体の予算実績比較、各病院別の予算管理指標の推移、各予算統括部門別の予算実績比較、今後1年後のキャッシュフローの見込み、貸借対照表の前月比較である。</p>				
【根拠資料】 上記説明の根拠となる「議事録」、「印刷物」、「ホームページURL」、「組織内資料」等を記入してください。				
根拠資料名				
予算管理規程				

評価・点検項目		評価の視点		自己評価
10-1-1-4	法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。	(1)	大学運営に関わる適切な組織の構成と人員配置 ・ 職員の採用及び昇格に関する諸規程の整備とその適切な運用状況 ・ 業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備 ・ 教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係（教職協働） ・ 人事考課に基づき、職員の適正な業務評価と処遇改善	A
【現状】 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体（会議名、誰が）」、「どのように（方法・指標）」、「何を」実施しているかなど第三者が理解できるように具体的に説明してください。				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の採用、昇格については「就業規則」「職員採用規程」「人事評価規程」の規程に基づいて行われている。職員の評価は、職務行動とその成果を評価する学園の評価制度に基づいて行う。 ① 成果（業績） <ul style="list-style-type: none"> ・ 目標管理評価 部門・部署の目標を踏まえた「自己目標」を立て、その達成度を評価。 ・ 定常業務評価（係長以下） 日常的に行っている業務の遂行度を量と質の2つの視点で評価。 ② 行動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 取組姿勢評価（係長以下） 教職員に求められる価値観や職務遂行上の姿勢を評価。 ③ 能力発揮 <ul style="list-style-type: none"> ・ マネジメント評価（課長以上） 組織運営の管理者として求められる役割・能力の発揮度を評価。 ・ ラダー評価（係長以下） 職務遂行上で等級ごとに求められる役割や能力を評価。 <p>教職員個々人は、学園ビジョンに連携した部門目標をもとに自己目標を立て、組織と個人の成長との望ましい関係を保ちながら「目標達成活動」に取り組むよう求められており、成長段階に応じた教職員の育成・評価システムである。教職員の評価は、役割と能力（等級）に応じた重みづけがされ、次年度の処遇（賞与、昇給、昇任、昇格）へ反映される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学内の各種委員会、会議は教員と事務職員で構成されており教学運営その他の大学運営において教員と職員の連携関係が築けている。 ・ 2022年度には研究支援推進本部事務部を大学事務局内に移設し、研究支援部に名称変更。教務企画部を廃止し総務部教学ICT課に名称変更。体制変更により大学運営に適切な事務職員の配置を行っている。 ・ 2023年度には入試広報活動を強化するため「アドミッションセンター」を設置、アドミッションオフィサーを3名配置した。 				
【根拠資料】 上記説明の根拠となる「議事録」、「印刷物」、「ホームページURL」、「組織内資料」等を記入してください。				
根拠資料名				
就業規則、職員採用規程、人事評価規程				
目標管理ハンドブック				
組織図				

評価・点検項目		評価の視点		自己評価
10-1-1-5	大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。	(1)	大学運営に必要なスタッフ・ディベロップメント（SD）の組織的な実施	B
<p>【現状】</p> <p>評価の視点ごとに、「いつ」、「主体（会議名、誰が）」、「どのように（方法・指標）」、「何を」実施しているかなど第三者が理解できるように具体的に説明してください。</p> <p>全学FD・SD委員会におけるSD実施方針・実施計画に基づき各学部、部門の小委員会にてSDを実施している。全学FD・SD委員会の事務は学事課が行い、小委員会にも大学事務局職員が構成員として参加している。2023年2月には昨今の医療系学生の特性に関するSDを実施した。 e-learningシステム「学びばこ」を整備し、当日参加できなかった・復習したい教職員がいつでも学習できる環境を整えている。</p> <p>どのようなSDを実施するかはFD・SD委員会が決めているが、計画の中心が教員向けや学生指導関係のSDになりがちであり、事務職員の意欲及び資質の向上を図るためにSDが充分に行われているとは言えない。2023年度は人事部が主催で「教職員ハラスメントセミナー」を行ったが、昨年度に引き続き継続課題とし、今後さらに大学事務に関するSDを充実させていく。</p>				
<p>【根拠資料】</p> <p>上記説明の根拠となる「議事録」、「印刷物」、「ホームページURL」、「組織内資料」等を記入してください。</p> <p style="text-align: center;">根拠資料名</p>				
藤田医科大学FD・SD委員会規程				
全学SD研修資料				

評価・点検項目		評価の視点		自己評価
10-1-1-6	大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	(1)	適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価	A
		(2)	監査プロセスの適切性	A
		(3)	点検・評価結果に基づく改善・向上	A
【現状】				
評価の視点ごとに、「いつ」、「主体（会議名、誰が）」、「どのように（方法・指標）」、「何を」実施しているかなど第三者が理解できるように具体的に説明してください。				
<p>本学では、監事及び監査法人又は公認会計士により大学運営の適切性について定期的な点検・評価を行っている。また、定期的な内部監査を法人本部の監査室が実施している。監査室による内部監査結果は理事会に報告される。監査の対象となった部署は、具体的な監査結果を踏まえての改善・向上に努めている。</p>				
【根拠資料】				
上記説明の根拠となる「議事録」、「印刷物」、「ホームページURL」、「組織内資料」等を記入してください。				
根拠資料名				
監査報告書				

2. 長所・特色

有意な成果が見られる事項、先駆性・独自性のある事項がある場合、目標として意図した成果が何であったかを明らかにしたうえで、実際にあがった成果が確認できる根拠を示しながら記述してください。特にない場合は「なし」としてください。

点検・評価項目番号	長所・特色
10-1-1-5	SD実施体制において、e-learningシステム「学びばこ」を整備し、当日参加できなかった・復習したい教職員がいつでも学習できる環境を整えている。

3. 課題・問題点

理念・目的を実現する上での課題、基礎要件に関する問題、大学としてふさわしい水準を確保する上での問題がある場合、記述してください。特にない場合は「なし」としてください。

点検・評価項目番号	課題・問題点
10-1-1-5	計画の中心が教員向けや学生指導関係のSDになりがちであり、 大学事務職員の意欲及び資質の向上を図るためのSDがまだ充分に行われているとは言えないため、今後さらに計画していく。

4. 課題・問題点に対する改善策

「3. 課題・問題点」の事項の改善策がある場合は、その具体的な計画（既にも実施している場合はその進捗状況も含めて）を記述してください。

点検・評価項目番号	課題・問題点
10-1-1-5	FD・SD委員会において計画的なSDの実施を行う。事務職員向けSDを計画する。

5. 基準10 第1節の自己評価

基準全体の評価を、
「S：極めて良好」、「A：良好」、「B：軽度な問題がある」、「C：重度な問題がある」から選択してください。

自己評価

A

基準10：第2節 財務

1. 現状説明

※自己評価は、「S：極めて良好」、「A：良好」、「B：軽度な問題がある」、「C：重度な問題がある」、また項目が該当しない場合は、「該当なし」を選択。

評価・点検項目		評価の視点		自己評価
10-2-1-1	教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。	(1)	中・長期の計画等に則した中・長期の財政計画の策定	A
		(2)	当該大学の財務関係比率に関する指標又は目標の設定	A
JACME エリア8				
【現状】				
評価の視点ごとに、「いつ」、「主体（会議名、誰が）」、「どのように（方法・指標）」、「何を」実施しているかなど第三者が理解できるように具体的に説明してください。				
経営ビジョンとして「強固な財務基盤の確立」を掲げている。具体的な数値目標を数値目標を実現するために、毎年、法人本部総務部経営戦略室で2025年までの損益計画及びキャッシュフロー計画、設備投資計画について数値見込みを作成し、1月の理事会で報告し、進捗の確認と対応策の検討に役立てている。				
【根拠資料】				
上記説明の根拠となる「議事録」、「印刷物」、「ホームページURL」、「組織内資料」等を記入してください。				
根拠資料名				
藤田学園ビジョン				

評価・点検項目		評価の視点		自己評価
10-2-1-2	教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。	(1)	大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤（又は予算配分）	A
		(2)	教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るための仕組み	A
		(3)	外部資金（文部科学省科学研究費補助金、寄附金、受託研究費、共同研究費等）の獲得状況、資産運用等	A

JACME エリア8

【現状】

評価の視点ごとに、「いつ」、「主体（会議名、誰が）」、「どのように（方法・指標）」、「何を」実施しているかなど第三者が理解できるように具体的に説明してください。

毎年予算編成時に中長期計画を見直すとともに次年度数値目標を予算編成のガイドラインとして各予算統括部門に示すことで、学園の将来計画に沿った予算策定がなされている。
理事長、常勤理事及び各予算統括部門責任者からなる経営改善委員会で経営状況の把握及び事業進捗の確認を行うことにより、情報の共有と分析、経営ビジョン達成のための速やかな対処が可能となっている。
外部資金の獲得において、研究推進本部による研究者への積極的サポートが、近年の受託事業の拡大に繋がっている。

【根拠資料】

上記説明の根拠となる「議事録」、「印刷物」、「ホームページURL」、「組織内資料」等を記入してください。

根拠資料名

外部資金獲得状況

2. 長所・特色

有意な成果が見られる事項、先駆性・独自性のある事項がある場合、目標として意図した成果が何であったかを明らかにしたうえで、実際にあがった成果が確認できる根拠を示しながら記述してください。 特にない場合は「なし」としてください。

点検・評価項目番号	長所・特色
10-2-1-2	研究推進本部にて学内研究者用のホームページでセミナーの開催案内、研究費公募情報、臨床研究保険の案内等を掲示など積極的な情報提供と支援を行い、外部資金の獲得に繋がっている。

3. 課題・問題点

理念・目的を実現する上での課題、基礎要件に関する問題、大学としてふさわしい水準を確保する上での問題がある場合、記述してください。 特にない場合は「なし」としてください。

点検・評価項目番号	課題・問題点
	なし

4. 課題・問題点に対する改善策

「3. 課題・問題点」の事項の改善策がある場合は、その具体的な計画（既に行っている場合はその進捗状況も含めて）を記述してください。

点検・評価項目番号	課題・問題点
	なし

5. 基準10 第2節の自己評価

基準全体の評価を、
「S：極めて良好」、「A：良好」、「B：軽度な問題がある」、「C：重度な問題がある」から選択してください。

自己評価

A